

(令和6年3月定例会 一般質問)

○議長 皆さんに申し上げます。一般質問については、「金山町議会運営に関する一般質問における申し合わせ事項」に基づき、「一問一答方式」により行います。質問者一人に対して、質問、答弁を含め50分以内とし、質問の回数に制限はいたしません。質問者は通告要旨に基づいて質問してください。従って通告要旨にないものは質問できません。答弁者は質問された具体的な事項にだけ簡潔に明瞭に、答弁漏れのないように答弁してください。

(1番目、3番議員、安藤雅朗議員)

○3番 おはようございます。私からは1点通告しておきましたので、通告書に基づき質問をいたします。

持続可能な行政経営について。国立社会保障・人口問題研究所によると金山町の将来人口は資料の通りと推計されました。人口減少問題は日本全体の課題であり適切に対応していく必要がありますが、それと同時に人口減少に合わせて町のあり方も変える必要があると考えております。資本ともいえる人口の減少が見込まれる当町において、これからの行政経営について、以下の論点に絞って質問をいたします。

1、今後の公共施設のあり方について。(1)令和6年3月1日時点で金山町が保有する公共施設の延べ床面積は。(2)人口規模に応じた公共施設にしていくべきと考えるが町の所見を伺います。

二つ目、補助金のあり方について。(1)金山町において団体運営費の補助として補助金を交付している団体の数とその総額は。(2)補助金支出に関する統一的なガイドラインはあるのか。

三つ目、人材の活用について。(1)役場職員の職員満足度や幸福度の重要性をどのように考えているか。(2)意欲と能力のある職員が正当に評価されているのか。(3)2023年4月より定年延長制度が施行されたが、町としてどういった活躍を期待しているのか。以上です。

○議長 答弁、町長。

○町長 安藤議員の質問にお答えいたします。

持続可能な行政経営についての質問でございますが、はじめに今後の公共施設のあり方について。令和6年3月1日時点で金山町が保有する公共施設に係る延べ床面積についてでございますが、町では、毎年度決算時において公有財産に係る建物の延べ床面積を集計しておりますので、決算における数値を申し上げます。直近となる令和4年度決算において、金山町が保有する公共施設の延べ床面積については、4万8,685平方メートルとなっております。人口規模に応じた公共施設にしていくべきとのご指摘については、私も同様の考えであり、全体的には各種ある公共施設を長期的視点に立ち、更新・統廃合・長寿命化などにより、財政負担

を軽減・平準化するとともに、公共施設の最適な配置を実現する必要があるものと捉えておりますが、具体的な実施の際には、様々な課題への対応が必要になってまいりますので、住民の意向や議員各位の意見をお伺いしながら進める必要があるものと考えております。

次に補助金のあり方についての質問であります。当町において団体運営費の補助として補助金を交付している団体は5団体であり、その総額は、令和6年度当初予算計上額において4,645万1千円となっております。補助金支出に関する統一的なガイドラインについてでございますが、補助金の支出は、町補助金等の交付等に関する規則、要綱及び町財務規則に基づいて執行しており、統一的な「交付基準」や「見直し基準」などを定めたガイドラインは設けておりません。

次に、人材の活用についてのご質問についてでございますが、まず、職員の満足度、幸福度の重要性についてでございます。満足度は、「働きやすさ」と考えており、職員の給与や労働時間はもちろんでございますが、仕事内容や福利厚生、休暇等によって職員の満足度は変化するものと思います。幸福度は、「働きがい」と考えており、業務において、達成感や成長を実感できたか、働きが評価されたか等、職員自身の考え方によって、幸福度は変化するものと思います。このため、職員の満足度や幸福度の充実は、職員の仕事に対する意欲向上に繋がり、結果として行政サービスの向上が図られる大切な要素だと考えております。意欲と能力のある職員が正當に評価されているかについては、毎年度、業績評価と能力評価による人事評価を実施しており、適正に評価されていると認識しております。職員の定年延長については、今年度から令和12年度にかけて段階的に職員の定年年齢が引き上げられます。定年延長によって61歳以降も勤務していただくこととなります。これまで培った知識、技術、経験を生かして業務に従事して頂くとともに、他の職員へ指導や助言も行ってもらうことで、行政運営において必要な知識、技術、経験が、次世代に受け継がれていくことを期待しております。

以上でございます。

○議長 3番、安藤雅朗君。

○3番 では順次、再質問をさせていただきます。今回、1枚資料提出させていただきました。これは令和2年の国勢調査をもとに推計された数値、それをグラフ化したものです。金山町の長期人口ビジョン、そういったものがあるのですが、そこにも同じものが記載されていますが、その最新版だと思っていただければ結構です。これをもちに色々考えていただければと思うので、今回資料提出をさせていただきます。質問に入ります。まず一点目。持続可能な行政経営、これについては12月の一般質問の中でもお聞きしました。予算の編成において重要なポイントだというのは町長も思っている共通の認識だと思います。そこで令和6年度予算において、こういった点に留意をして、この持続可能な行政運営、そこをされていくのか、まずそこを確認させてください。

○議長 答弁、町長。

○町長 令和6年度予算編成において、まずは今現在住んでいる町民の方のいわゆる安全安心、これを重点的に考えております。そういった中には子育て支援、あるいは将来に渡っての持続可能な部分を目指すにあたっての移住定住、いわゆる具

体的に申し上げるならば若年層の移住定住に重点をおきたいという考え方で、予算編成を私はしたという風に捉えております。

○議長 3番、安藤雅朗君。

○3番 はい、まあ分かりました。中身の質問に入りますが、まず公共施設についての質問をさせていただきます。町が保有する公共施設の延べ床面積が4万8,685平米。これ2024年の3月1日時点の人口で例えば割ってみますと、その時点の人口が1,758人。つまり4万8,685割る1,758をすると一人当たり27平方メートルの面積を保有しているという計算になります。総務省の調査結果によると公共施設の延べ床面積保有、一人当たりの全国平均は3.22平方メートル、およそ8倍から9倍。これ一概には多いと言うわけにはいかないと思いますが、この差を見て、その差を今お話して、町長どのように感じますか。

○議長 答弁、町長。

○町長 議員仰るように、一概にその結果を見て、かたや3平米、かたや27平米ということですが、金山の現状を見ますと、小規模の集落を含めて、行政区としては30集落あると。それから地理的条件、こういった部分についても、いわゆる都市圏と比べていわゆる非効率な部分での公共施設の配置なども必要になってきて今のような結果になっていると。非効率と申し上げましたけれども、そこにはやはり各集落、集会所一つとれば、10世帯未満の集落であっても集会所があると。あるいは100世帯以上あるところも集会所がある。そういった具体的な部分がございますので、私は単純に数字でもって比較はできない。それと、それぞれその地域地域に住んでいらっしゃる住民の方の行政サービスも公平公正に執行していかなければならないという風に私は思っていますので。現状の部分で、確かに延面積が多いわけではございますけれども、簡単にこれを縮小にむけて取り組むというわけにはいかない。先ほどの質問にもお答えしましたが、それぞれの地域の住民の意向、あるいは議会の皆様の意向を見極めながら、整理統合、長寿命化等を図っていくことが必要だという風に考えます。

○議長 3番、安藤雅朗君。

○3番 1回目の答弁で、町長から、「人口規模に応じた公共施設にしていくべきというご指摘については私も同様の考えであり」と答弁いただきました。今の答弁とちょっと矛盾するように私感じたのですが、お願いします。

○議長 答弁、町長。

○町長 大変失礼しました。一般論としては、大枠的にはそういった部分は理解できるというような意味でございますので。ただ足元を見た場合には、先ほど答弁したような思いでございますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長 3番、安藤雅朗君。

○3番 じゃあこの資料を見ていただいて、日本全体でやはりこういった人口減少は進んでいて、一部の大きい市、それも交通の弁がいいようなベッドタウンのような自治体は人口は少し伸びている自治体もありますが、金山町においてはこういった現状で推移していくと推計されました。それに基づいて公共施設のあり方も考えなければいけないと思います。今までのあり方でいいのか。使っていないような施設もあると思いますし、今年度予算でも計上された施設の中で、収支のバランスが見合っていないような施設もあると思います。そういった施設の見直しを図って

いく、人口減の現状でやはり計画性と戦略性をもって公共施設のマネジメント、そういったものを全体として考えていかなきゃいけないなと思いますが、町長はどうですか。

○議長 答弁、町長。

○町長 町での公共施設色々ございます。いわゆる費用対効果の部分見て、なかなか費用ばかりかかって効果は数値的には出てこないという部分ございますが、施設によっては、町民の健康増進のための施設というような施設もあるわけです。中には施設はしたけれどもなかなか利用が進まない、建築した当初は利用していたけれども、今現在はなかなか利用が進まないという部分については、それらをすぐに廃止とか取り壊しとかいう部分でなくて、あとは利活用。いわゆるこれは行政だけでの利活用でなくて、民間ベース、民間側から立ったような利活用もこれは模索していきながら、その公共施設をいわゆる公の施設からはずしていくという考え方も必要に、ものによっては出てくるという風に私は考えております。

○議長 3番、安藤雅朗君。

○3番 金山町の人口の現状ですが、金山町の場合昭和35年の1万人、1万119人が最高の人口で、それからほぼ一貫して減少しています。これの数値になるわけですが、3月1日時点で1,758人まで減ってしまっている。その当時建てられたものもありますし、バブルの時期にいけいけどんどんで作られた公共施設もあると思います。その時から比べてやはり人口が減っているわけですね。税収も減っていると。だから同じ規模で維持していくのはなかなか私難しいと思うんですよ。町長仰るように、民間の利用も進めていくんだと。公の施設ではなくて民間に渡して、そこでうまく運用していくんだという考えもわかるんですが、今早急にこれ進めないと、財政負担がどんどん伸びていく。一人当たりの負担が増えていく。だから今すぐやらないといけないと思います。金山町では、公共施設等総合管理計画、これ平成29年3月に作られて、令和4年5月に改訂されているんですが、その中で、これ計画と言っているのかあれなんですけど、ほぼ、適切に運営していく、維持管理をしていくんだという文言にとどまってしまっているんですね。じゃなくて、やはり個別具体的な目標設定、それも数値設定、何年度までにはこれぐらい減らしていくんだというものも必要だと思うのですが、この金山町公共施設等総合管理計画、これについて町長どのような考えか、お聞かせください。

○議長 答弁、町長。

○町長 公共施設にも色々あります。今議員仰いました昭和35年当時は、小中学校結構ありました。当然人口減少とともに小中学校の統廃合を進めてきた。その進めてきた中では公共施設は減ってはきているという風に考えています。それと同時に、いわゆる住民のニーズ、これは人口減少そしてその人口構成の中でニーズは変わってくるかと思います。ひとつの例を挙げれば、例えば今大塩はグランドゴルフ場になっているわけですが、最初は野球場でした。当時は結構町内も野球が盛んであったわけです。そうした中で野球する人が少なくなった部分で、今度はグランドゴルフ、ゲートボール、そういった新しい協議をする需要が高まったというようなことで、用途変更をしながらやってきたという経過ございますし。あと公共施設の中にも、住民が直接インフラ、生活するのににかかわる公共施設、例えば水道施設だとか、そういったものもあります。水道施設もそれでは減らしていくかというこ

とになりますと、なかなか現状では減らしていくような地理的条件にはないと。むしろ毎日の安定した水の供給のほうが大事であるという風に思っています。確かに人口が減れば、一人当たりの行政経費は多くはなります。こういった部分はある程度やむを得ない部分は私はあるのではないかとこの風に思いますけれども、ただこれは、縮小にむけてどういった考えかということで、今現在作ってある計画は玉虫色というような部分にはなるかと思えますけれども、この部分についても随時毎年その施設の運営をどうしていくか。かたやもうやめるべきだとか、かたやいや置いて欲しいとか、色々あるわけです。あとは利用の仕方として、そういった例えば体育施設ですと非常の場合の避難所とか避難場所に使えるというような利用の仕方の考え方も変わってきますので、安藤議員が仰るような、私はすぐにこの施設をこれからこうしようというような部分については、もう少し議論を、町内的な議論はもちろんですが、それをしていかないと、やみくもに我々執行部サイドで作った部分で町民が混乱するような部分は避けていきたいという風に考えております。現状はそんなような思いでございます。

○議長 3番、安藤雅朗君。

○3番 そうですね、この金山町公共施設等総合管理計画、この中にもですね、経営の視点を持つことが大事だと最初のほうに書かれています。その経営の視点で何かと考えると、やはりいちばん最初に来るのは収支のバランスだと思うんですよ。その施設を維持するのにどれくらいのお金がかかって、その利用料としてどれくらい収入があるのか、そこのバランスをしっかりと見定めることが重要だと思うんですね。それってつまり収入がほとんどないというのは、利用需要がないということだと思うんですよ。なので、そこをしっかりと考えて残すか残さないか、これは大事な材料判断になると思うんです。個別具体的な話をちょっとしめますが、令和6年度予算にもテニスコート等の改修で640万。だけでも使用料としては1千円の計上です。これ収支のバランスとして、どのようにお考えですか、町長。

○議長 答弁、町長。

○町長 確かに収支のバランスとしてはよろしくないという風に思いますし、体育施設によっては町民については無料だというような部分。そしてその施設を作った背景には、やはり町民の健康増進という視点でもって、いわゆる収支のバランスを度外視して設備を作ったというような経過も私はあると思っています。ただ今現在は、議員仰るように、いわゆる行政コスト費用対効果の部分が大変注目されてきております。そういった部分で、町民も健康増進についてはいろんな競技が増えてます。そういった中で、今仰ったテニスコートについてどうなんだという部分については、結構県民スポーツ大会においてもテニス大会があったりして、町を代表してそういった大会に出ているというような部分があります。そういった部分に参加するには、やはりテニスコートも整備しておかないと参加できなくなるわけでございます。以前は各中学校広告にもテニスクラブがあったわけですが、今はそういったテニスクラブもなくなって、学校の施設も利用すれば間に合うではないかというようなことにはならないので、町としては最低限の修繕をしながら、町民にテニスを楽しんでもらうというようなことになるかと思えます。合わせて町民体育館、グランドゴルフ場ありますけれども、維持経費と利用料金の収支のバランス考えますと、これは議員仰るように、費用対効果、数字だけで見ますと、確かに適切な施設

とは言えないかもしれませんが、それぞれの施設の設置の目的として、町民に運動をして健康増進していただく、そういった目的がございますので、そういった費用対効果ばかりを追求するのではなくて、そういった施設も私は必要であるという風に考えています。ちょっと長くなりました。

○議長 3番、安藤雅朗君。

○3番 私はやっぱり収支のバランスは見ないと、なかなか、町全体の収入が減っていくことが予想されるわけですから、そこは重視していただきたいなと思います。本当この人口推計見ると、金山町の総合戦略2045年に千人の目標かかっていますが、これだと2045年に835人、約150人も少ない計算になっているんですよ。そういったことも踏まえてやっぱり削減できる予算は減らしていかないとだめだと思うんです。町長、どうですか。

○議長 答弁、町長。

○町長 当然利用状況については変化もございますので、今の段階で絶対見直しはしないというような断言は私はできません。当然これからの利用状況の推移を見ながら、例えばその施設ですと他の目的に利用するとかいうようなことも考えられますので、そういった部分も考え合わせながら、費用対効果を見ながら、推移を見ながら改善をしていくようなつもりでこれから取り組んでまいりたいという風に思います。全体的に見てみますけれども、見てみた結果でどのようになるか、それぞれ廃止した場合の影響、あるいは別の用途にした場合の影響、いろんな角度から見て、やっぱりそういった見直しというか改善というか、そういった部分については取り組みを進めていきたいという風に考えます。

○議長 3番、安藤雅朗君。

○3番 では、取り組みを全体的なことを考えながら進めていくという答弁でしたが、やはり町づくりと連携したというか、それが元にあってこういった公共施設の存続も考えていただきたいと思うんです。つまり何が言いたいかというと、今までそういった計画性があまりなかったんじゃないかなと感じます。例えば横田小学校、来年統合されますが、令和4年度に横田小のプールは改修されています。令和7年度に小学校が統合される。今小学校の利活用について議論されていますが、そういったことも含めて考えていただきたい。令和4年度に改修したばかりですから、あそこ。あすなろ館についても、何年か前に屋根の改修工事をしてから、なかなか利活用されているように見えません。施設を残して使えばなんとかなるだろうという時代は終わりました。町づくりのビジョン、計画性、戦略性、そういったものをもって公共施設のマネジメント、そういったものを考えていただきたいのですが、町長の計画性、どのように考えているか教えてください。

○議長 答弁、町長。

○町長 私はそういった施設の整備あるいは利活用については、当然町づくりと関連づけてこれからは進めていかなければならないという風に考えます。全般的に言えることですが、その当時施設整備した時には、それぞれの利用目的に沿って利用していたわけですが、その利用の仕方が続かなかったという部分がございます。今後についても、そういった部分を反省をしながら、利活用に向けて地域の声をききながらやっていきたい、そんな考えでございます。

○議長 3番、安藤雅朗君。

○3番 公共施設のあり方については再三申し上げていますが、年々財政的に厳しくなっていくのはもう目に見えてわかっております。今町では、農地の地域計画を作っていますが、それと同じで残すべき施設、そして残さなくても良い施設が現状あると私は思っています。先ほど話したように、しっかりとした経営判断を持って決断をしていただきたいという風に思います。これについては終わります。続いて補助金の質問に入りますが、補助金は公益性がある場合に限り交付することができると地方自治法に規定をされています。団体運営費の補助については金山町においては5団体、そして総額4,645万1千円交付していると、令和6年度ではそういう計上になっているということですが、その団体運営費、補助を交付するにあたって、公益性があると判断する材料、要素、それは何になりますか。

○議長 答弁、町長。

○町長 それは金山町がこれから持続可能な自治体として維持発展していく上で必要な部分ということが、判断になります。

○議長 3番、安藤雅朗君。

○3番 もっと私具体的に言うと、事業だと思うんです。交付先団体がやっている事業が公益性があるかどうか、つまりその事業が金山町の、町長の言葉をお借りすると、持続可能な町づくりについて役に立っているかということだと私は思うんです。なので、団体運営費というどんぶり勘定、人件費だったり色々使えると思うんですが、そうではなくて、その事業に対する補助、こういったものに切り替えていく、そういった必要があると思うのですが、そのことについてお考え伺います。

○議長 答弁、町長。

○町長 団体によっては、事業に対する補助でなくて、その団体そのものの運営に、いわゆる人件費等に当てる補助もあります。例えば具体的に言いますと、社会福祉協議会。こういった部分については人件費等についても補助をしていくと。それからあとは観光物産協会の例をとりますと、町独自で観光行政を推進していくよりも、もう少し外部団体、いわゆる観光物産協会を巻き込んだ部分で町の観光行政を補完していただく。そして、そこにはいろんな町内の事業者も参画していただく、そういった中での事業の補助という部分も必要という風に考えています。あともう一つ、奥会津金山大自然でございますけれども、なかなか、議員もご承知だと思いますけれども、金山町の農業の担い手不足というような部分と、いわゆる優良農地さえも耕作放棄地になっている現状がございますから、そういった部分をなんとか、その農地を利用して農業経営を、金山町の優良農地を守っていただくというような意味合いも含めて補助をしているというような事情もございますので、その辺はご理解いただきたいという風に思います。

○議長 3番、安藤雅朗君。

○3番 つまり団体運営費補助が必要だという捉え方をしましたが、やはりこれも毎年毎年同じ額なんですよ。大体。例に出された社会福祉協議会は毎年ちょっと変動はありますが、観光協会800万円、大自然450万円。これやはり増えてもいいと思うんですよ、逆に。なぜかという、これだけ物価もあがっていますし、人件費も上がるでしょうし。そういった意味で毎年見直しを図られているのか。そ

の補助金のあり方、算定のあり方、それが正しいのか、そこを見直されているのか、その一点お聞きします。

○議長 答弁、町長。

○町長 今仰った団体については、それぞれの団体から次年度に向けての補助申請の要求がございます。そういった内容を精査しながら予算計上しております。ただ一点私が心配するのは、いわゆる見直し見直しということで、増えていくというような部分は私は簡単に受け入れることはできません。それぞれの団体の努力も必要でございます。努力なしに、足りないからください足りないからくださいというような部分になっては私はいけないと。本当に誰もが見ても一生懸命やってんなというような部分があってこそ、その団体の補助が生きるという風に思います。もう少しこういうことやったらいいんじゃないかというようないろんな話は出ておりますけれども、やはり決まった額とはいいいながら、その中で今まで以上の事業展開をしていただいて、ああよくやってんなと、逆に町のほうから間に合うのか、ものによってはもう少し見てあげてもいいよというような部分になるような事業展開は私は望んでいるんです。そういった部分は期待しておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長 3番、安藤雅朗君。

○3番 だからこそ、事業に対する補助、それに切り替えるべきだと思うんです。運営費補助、人件費だったり、いろんな費目があって、それが算定根拠になって、その額を補助金として交付していると思うのですが、やはりそれだと分かりにくいと思うんですよ、その補助金の算定が。なぜこの金額なのか。だけど事業費補助であれば、この事業はこのくらいの予算かかりますと、それじゃあ2分の1補助しようか、そういう話にしやすい、町としても考えやすいと思うのですが、そのあたりはどうですか。

○議長 答弁、町長。

○町長 いわゆるそれぞれの団体の補助を出してきた経過等もございますので、今議員仰ったような部分も含めながら、今後はやはりお互いに意識を、従前通りの意識でなくて、それぞれこれからの事業展開に対する意識に基づいたような、それぞれの団体の事業展開を図っていく中で、その補助金のあり方、出し方、そういった部分を十分精査していきたい。それぞれの団体、ただどんぶり勘定で出しているわけではございませんし、しっかりとした積算根拠もありますので、そういった部分ももう少し展開し、なおかつ補助金を受けている団体においてもやはり従前のような考えでなくて、もう少し別な視点から発展できるような視点から取り組んでいただきたい。そういった中で、現状の額におさまるのか、あるいはプラスになるのかマイナスになるのか、そういった部分は判断していくということであるという風に私は考えております。

○議長 3番、安藤雅朗君。

○3番 やはり交付された団体にとっても、それをあてにしてしまうということもあると思うんです。いろいろ団体の予算書等見ると、もうすでに補助金が入っていることが当たり前の予算書作りになっていて、いやこれはちょっとどうなのかなと思う予算書もあります。なのでぜひそこは町として、これはもう決まっているものではないよと、しっかりと毎年毎年見直して交付されるのかわからないよと、そ



ういった意識づけをぜひ交付先団体にもしていただきたいと思います。やはり何が怖いかってそれが利権みたいな風になってしまって、いや補助金が。そういった考えで団体を運営される、経営される、それが私やっぱり良くないと思うんです。自助努力でもって、例えば会費収入であつたりとか、自分たちの事業で儲けようという気がない、なくなってしまう。８００万、４５０万も補助が入れば。だからしっかりとそこは精査をしていただいてみていただきたい。例えば、もう少し聞きますが、交付先団体の決算状況等、そういったものは積算の要素、補助金を交付する要素にはなってるんでしょうか。

○議長 答弁、町長。

○町長 それぞれ担当課において精査しているという風に私は認めております。

○議長 ３番、安藤雅朗君。

○３番 すみません、言葉足らずでわかりにくかったと思いますが、例えば決算の状況で黒字だと、交付先団体が。そしたらその補助金は返還まではいかなくとも、次の年度の積算根拠にするべきだと思うんですが、そのあたりはどうでしょうか。

○議長 答弁、町長。

○町長 そのあたりははっきりとここでは申し上げられません。それぞれの団体の活動内容がありますから、そこは慎重に対応していかなければならないという風に私は考えてます。

○議長 ３番、安藤雅朗君。

○３番 ちょっと良くわからないのですが、私は考慮すべきだと思いますよ、普通に考えて。黒字なのになんで団体運営費の補助をしているのかっていう話になりませんか。

○議長 答弁、町長。

○町長 黒字の中身、当然、それは精査の対象になります。ただそういった状況が出てくれば私は大変良いことだという風に思っていますけれども、そういった部分がなかなか出てこないのが私は現状ではないのかなという風に思ってます。そういった中で事業をする団体によっては、そういった黒字額が出ている場合については、多少補助金の増減は考えていかなければならないと、これは一般論になりますけれども。そういったことは当然出てくると思います。内部留保がいっぱいあってなおかつくださいということになれば、補助の割合を減らすとか、そういったことは必要になってくるかと思えます。

○議長 ３番、安藤雅朗君。

○３番 一般論ではなく金山町でしっかりと取り組んでいただきたいと思います。この補助金のあり方については、令和４年度の決算審査の際、監査委員の意見として、「補助金交付において、その事業の目的に沿って補助金が最大限生かされるよう適切な執行を指導するよう」と意見が付されていますので、ぜひしっかりと見直し図っていただきたいと思います。補助金についての質問を終わります。続いて、人材活用についての質問に入ります。一点目の職員の満足度、幸福度の重要性についてですが、町としては行政サービスの向上が図られる大切な要素だと考えていますと、答弁をいただきました。実際今まで、こういった幸福度調査であったり、職員の満足度を調査した経過はあるのか教えてください。

○議長 答弁、総務課長。

○総務課長 お答えいたします。これまで職員に対する満足度および幸福度に対する調査を実施した経緯はございません。

○議長 3番、安藤雅朗君。

○3番 やはり答弁でしっかり大切な要素だと答弁いただきましたから、これから実施していく必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○議長 答弁、町長。

○町長 調査の中身は別としまして、職員がどういった意識で、いわゆる満足度・幸福度までいかなくても、どういったやりがいができているのか、そういった部分は、これから行政サービスする上で、あるいは人事配置する上で大変重要なこととなりますので、なんらかの形でやっていきたいという風に考えます。

○議長 3番、安藤雅朗君。

○3番 答弁でもいただいておりますが、職員の満足度だったり幸福度、町長のお言葉をお借りすると働きやすさと働きがいというのは、結果町民サービスの、町民福祉の向上になると私も考えていますので、ぜひこの部分については調査をしていただきたいと思います。そしてそれが結果的に人材の確保だったり定着にも結びつくものだと思いますので、ぜひその点はよろしくお願いしたいと思います。そして次の、正当な評価をしているのかという質問ですが、適正に評価されていると認識していますと答弁をいただきました。これ何をもって適正だと捉えているのか、その一点ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長 答弁、町長。

○町長 この人事評価については、担当課長、あるいは副町長、そういった部分でそれぞれ職員に対する面談をしながらの評価をしていますので、私は適正にされていると考えます。

○議長 3番、安藤雅朗君。

○3番 やはりこれは良好な人間関係というかコミュニケーションが前提となってお互いの信頼関係をもって適正に評価されているんだろうなと私は思います。なので、人材活用については何回かこれまでも質問してきましたが、その中で人事評価制度、面談がありますよね。今おそらくやっているのは期首と期末だと思いますが、そういった面談の機会、ぜひ大事にさせていただいて、上司と部下の信頼関係、こういった構築をぜひ図っていただきたいと思いますが、人事評価制度、何回か質問して参りましたが、その後何か進展があったのか、変わった部分があったのか教えてください。

○議長 答弁、総務課長。

○総務課長 お答えいたします。人事評価制度につきましては、以前にも議員のほうから何回かご質問をいただいているところでございます。制度自体の大枠な骨格としては特段変えてはおりませんが、実施する中身として、まず期首面談においては業績の評価をするために、それぞれ職員に目標を設定していただくというような組み立てをしております。その目標設定の際に、町の総合計画、それを推進するための目標を職員に設定していただき、それをそれぞれ上司と話し合いながら評価を、評価じゃなくて目標の設定を確認し合うことで今後の業績に生かしていただく

というような形の内容の一部修正等を行いながら、実施を現在しているところでございます。

○議長 3番、安藤雅朗君。

○3番 この人事評価制度、やはり公正公平なそして透明性のある人事評価をするための制度だと思いますので、これも適宜見直しを図っていただき、人材の定着だったりとか確保、そういったものに結び付けていただきたいと思います。定年延長制度、これについては昨年の3月条例改正の際にお聞きしました。段階的に定年が延びるわけですが、単に人手不足に対応するような使い方ではなくて、ベテラン職員だからこそできる業務、仕事もあると思います。答弁でもいただきましたが、必要な知識、技術、経験が次世代に受け継がれていく、教育担当のようなことも意識してもらえるのかなと思いましたが、ぜひそういったことも意識しながら人材配置していただきたいなと思います。もう時間もあれですので、最後に総括してお聞きしますが、この資料で、もう資料なんて提出しなくても皆さんご承知おきだと思いますが、人口は減ることはもう前提です。これから町づくり、町政運営について。これをベースにしっかりと公共施設のあり方であったりとか、補助金の支出のあり方であったりとか、人材の活用であったりとか、様々複合して考えていただきたい。そして総合計画ありますが、それに思いを吹き込むのは町長だと思うんですね。なのでぜひ持続可能な町にしていけるためにも、12月にも申し上げましたが、惰性的な行政運営やめていただきたいと思いますが、それについての決意、思いを町長の言葉としてお聞きして終わりたいと思います。

○議長 答弁、町長。

○町長 私は総合計画、それぞれ時期を捉えて、課長会あるいは年度始めの式、仕事納めの式始めの式、そういった部分を捉えてしっかり総合計画に基づいた、一歩でも二歩でも前にいくように、仕事にあたっていただきたいという風に申し上げております。それにはやはりそれぞれの係内、課内のコミュニケーションは大事だということを申し上げておりますので、これからも機会を捉えて、職員に呼びかけて行政運営にあたっていきたいという風に考えます。

○議長 以上で、3番議員の一般質問を終わります。

(2番目、1番議員、大竹一樹議員)

○1番 1番議員、大竹一樹、通告書に基づき、大きく3点質問いたします。

1、宿泊施設不足の解消に向けて。「霧幻峡の渡し」をはじめとした観光地整備、只見線を軸としたプロモーション活動などにより、観光もコロナ禍以前の賑わいを取り戻してきているように感じますが、それに伴い、町内では繁忙期に宿泊施設が不足するという状況が続いています。この解決策として、来年度予算に起業促進のため新規に「おもてなし事業」を追加することや、15から20人が宿泊できる施設を二つ程度増やすことを目標に挙げていますが、これらについて以下2点、伺います。(1)「おもてなし事業」等の起業支援を実施することによる効果をどのように展望しているか。(2)宿泊施設の増加目標達成の実現方法、期間について。

二つ目、有害鳥獣対策について。第5次金山町総合計画の実施計画において、有害鳥獣対策の推進として来年度の新規事業が挙げられていましたが、令和6年度予算にその項目が計上されておりませんでした。このことについて、詳細な説明を求めます。

三つ目、東京大学フィールドスタディ事業を経て。本年2月5日に行われた「東京大学フィールドスタディ事業」活動報告会にて、大学生4人から只見線関連に対する提案がありましたが、これを踏まえ、以下2点、町の見解を伺います。

（1）本事業をどのように政策に反映していくと考えているか。（2）今後このような事業を継続して実施していく考えはあるか。以上、質問いたします。

○議長 答弁、町長。

○町長 大竹議員のご質問にお答えします。始めに、「宿泊施設不足の解消に向けて」でございます。議員仰るとおり、これまでの観光振興の取り組みの結果、当町へ来町される旅行者が増加傾向にあるにもかかわらず、宿泊施設の廃業などにより、相対的に宿泊施設不足があります。今回のこの事業の効果は、単に宿泊施設を増やすということではなく、金山町全体での観光客の受け入れ体制を強化することにより、観光客の滞在時間を拡大し、観光振興により経済効果を高めることにあります。

このおもてなし事業により、宿泊施設の解消という問題が、すべて解決されるとは想定しておりませんが、町内の事業者の力を借りることで、町全体の受入れ体制の向上、魅力アップを図り、現状課題となっている団体旅行者を受け入れる体制の整備を図りたいと考えております。また、今回の補助事業は、宿泊施設だけでなく、飲食業やお土産物屋などの魅力アップについても対象となります。飲食業や小売業も含め、町全体のおもてなし体制の整備を図ることが、観光客へのサービスの向上につながり、それらによって町全体のイメージアップ、宿泊者の増など経済効果を高めることに結びつくものと思っております。

次に、宿泊施設を増加させるための方法ですが、このことについては、前段で申し上げたとおり、大変ハードルが高いものと考えております。おもてなし事業の事業内容については町内への周知を図りながら、商工会や観光物産協会、奥会津金山農泊協議会などの関係団体、実際に宿泊業を行っている方、これから始めたいと思っている方などと協議しながら進めてまいります。また、この事業の期間は3年としています。事業の推移をみながら3年を目途に継続・廃止・見直しについて考えていきたいと思っております。

次に、金山町総合計画実施計画に計上した有害鳥獣対策事業についてお答えいたします。金山町有害鳥獣捕獲隊については、現在6名で構成されており、隊員の高齢化及び人材の不足を補うため、箱わなの設置や巡回など一部業務を委託により実施する方法を模索する中で、実施計画に掲載いたしました。しかしながら、過去10年間のツキノワグマの捕獲頭数を調べたところ、令和5年度のツキノワグマの捕獲数は、20頭でしたが、令和2年度が64頭、平成27年度は0頭となっており、頭数に大きな開きがあります。当然、箱わなの設置数、巡回業務等についても変動があり、業務を委託するにあたって、年度毎の業務の平準化が極めて難しいことや業務内容、業務管理方法などに課題が多いと判断しました。このため、令和6年度の予算計上を見送りましたが、将来的な有害鳥獣駆除対策の在り方につい

て金山町鳥獣被害防止対策協議会や有識者からアドバイスをいただきながら、効果的な有害鳥獣対策に当たってまいります。

次に、東京大学フィールドスタディについてお答えします。この事業は、東京大学が地域の課題に対し、学生が調査、現地活動を経て課題解決の道筋提案を行うもので、金山町では「只見線による町づくりの充実」などについて、大学院生を含む4名の学生が調査・研究を実施したところであります。2月の活動報告では、2次交通整備の必要性、宿泊施設の不足と宿泊予約などにSNSの活用、駅や駅前のリノベーション、只見線の案内強化などの提案がありました。レンタカーやレンタサイクルの活用、看板の多言語化など、一部取組みを始めた事業もありますが、学生からの提案は只見線利活用対策の参考となる内容ですので、実現方法を精査し、より充実した対策となるよう、取組みを進めたいと考えています。また、中・長期での対応が必要な提案については、関係機関との協議や財源確保などに努め、実現の可能性を探りたいと思います。今後、類似した事業を継続する考えについてでございますけれども、町の課題に対して幅広い分野から意見が聞けること、交流人口の拡大も期待できること、学生などとの交流を通じて職員の資質向上が期待できることなどから、今後も、町の課題解決や事務事業の展開にマッチした事業を選定し、取組んでいきたいと考えております。以上でございます。

○議長 1 番、大竹一樹君。

○1 番 それでは、順次再質問させていただきます。

まず、一つ目の宿泊施設不足解消に向けてです。こちらの質問をした意図としましては、「おもてなし事業」という事業が令和6年度の予算に計上されるということで、新規の事業ということなのですが、それと以前町のほうに質問させていただいた宿泊施設の増加目標だったり実現方法というのがあるんですけども、そちらで通告書通り15人から20人程の施設が、泊まれる施設を増やしたい、二つ程増やしたいというお答えいただいて、「おもてなし事業」がそこに結びついてくるのか、そういう風に考えていたのかということをもっとお聞きします。

○議長 答弁、町長。

○町長 議員以前に質問された部分に回答させていただきましたが、「おもてなし事業」をやることによってそういう目標に向かいたいという思いでございます。

○議長 1 番、大竹一樹君。

○1 番 そうですね、目標に向けておもてなし事業もその一つと言えらと思います。そしてすごくこの事業としては、町内でこれからそういう宿泊施設をやりたいとかそういった方もいらっしゃると思うので、そういった方の追い風になると思うので、とても良い事業だと思ってます。その中でなんでしょう、おもてなし事業の予算の規模と目標とする宿泊施設の規模とかがちょっと違うような気がしていて、おもてなし事業をすることによるもう少し具体的な、答弁ではちょっといただいたんですが、もう少し具体的なビジョンとかがあったのか、そこら辺をお聞きしたいと思います。

○議長 答弁、町長。

○町長 ビジョンと申しますか、今現在の宿泊施設が不足しているという部分は議員も承知かと思います。その解消を図るためです。そしてなおかつ只見線を利用して、町内で周遊していただいて町内消費を拡大するという目的もござ

いますから、そういった目的に沿ったこの事業を立ち上げたいという部分です。なお予算規模的には若干少ないという印象を持たれておるかと思いますが、まだどの程度の意向があるのかつかみきれていない部分がございますので、こういった部分についてはそれぞれの取り組みする方が多くなれば当然、それに伴って補正予算なりなんなりをして取り組みを進める。あとは、問題はせっかく開業しても受け入れる時期によってはお断りするなどのことのないような宿泊施設の運用を私は望んでいるところです。ちょっと余談になりました。

○議長 1 番、大竹一樹君。

○1 番 そうですね、まだこれ新規事業ですので、様子を見ながら実施してぜひ宿泊施設の解消に、不足を解消するのにむけて取り組んでいただければと思っております。それに加えてその実現方法や期間についての質問なのですが、例えば町として大きな施設を新規で立ち上げる、なんだろう、大きな施設を二つ新規で作ろうと考えているのか、それとも例えばですね町で遊休してる旅館、もともと旅館だった施設なんかを町で購入、取得して、改修などして管理していくとか、そういったお考えはございますか。

○議長 答弁、町長。

○町長 まずは民間サイドでこういった目標に届くような取り組みを私は考えております。

○議長 1 番、大竹一樹君。

○1 番 まあそれが一番良いとは思いますが、なかなか季節によつての平準化が難しい状況で参入しようという業者さん、なかなか厳しいとは思いますが、そのこともあってのおもてなし事業かとは思いますが、遊休施設ですね、例えば空き家バンクなんかにはもともと旅館だった施設も今出ております。そういったところですと、コストも新規から立ち上げるよりは大きくかかることなく、宿泊者を増やす、泊めるということに関してはとても有効なのではないかと私は考えております。そのあたりどうお考えでしょうか。

○議長 答弁、町長。

○町長 当然空き家の利用、空き家を改修してそういう宿泊施設にしたいというような部分についても、この事業で整備をしていただければ空き家の解消にもなりますので、そういった部分も含めて、まっさらな部分から新築でなくても私は良いという風に考えています。

○議長 1 番、大竹一樹君。

○1 番 そうですね、新規で土地や建物を作るというのはかなりハードル高いと思うので、そういった既存の施設の活用を考えていただければと考えております。そしてですね、とても「おもてなし事業」というのは、私自身すごく良い事業だと考えてまして、本当に先ほども申した通り民泊やろうかなと考えているような方にとっては、とても追い風になるものだと考えています。今の霧幻峡や只見線が有名になってきて、お客様がたくさん来ている中で、機会損失を少なくするためにも、着実にスピード感を持って目標達成にむかって欲しいと考えております。

それでは次の2番目、有害鳥獣対策についてお伺いします。答弁の中で、隊員の高齢化及び人材の不足を補うため箱わなの設置や巡回など一部業務を委託に

より実施するとありますが、ここはもともとどういった業者に委託を考えていたのでしょうか。

○議長 答弁、農林課長。

○農林課長 1 番議員のご質問にお答えいたします。想定していた業者というのは個別にはございませんけれども、そういった業務を受託していただけるような会社組織、法人格をもった団体ということになろうかと思えます。

○議長 1 番、大竹一樹君。

○1 番 委託先が町内にはないと、なかったという認識でよろしいでしょうか。

○議長 答弁、農林課長。

○農林課長 はい、そうですね、鳥獣被害防止対策のみという括りで考えますと現状はそれ専門の業者はないのかなという風に認識しております。

○議長 1 番、大竹一樹君。

○1 番 そもそもこういった事業を実施計画に計上するにあたって、毎年度の業務の平準化が極めて難しいということはすぐに分かることだと思います。業務内容や業務管理方法に課題が多いということもそこまで考えてから予算に揭示すべき、予算というか実施計画に揭示すべきではないかなと思ったのですが、これなぜひこの段階で取りやめというか見送ったのかというのを明確にお聞きしたいです。

○議長 答弁、農林課長。

○農林課長 私もそこについては、一般的に見ればそういう風に見えるかとは思いますが、ただし、実施計画に計上されている事業費すべてが当初予算に計上されているわけではございません。例えば農林課所管のものであったとしても、ラジコン草刈り機なども実施計画には計上しておりますけれども、当初予算には載っておりません。以上です。

○議長 答弁、町長。

○町長 ちょっと補足させていただきますが、いわゆる有害鳥獣対策、大変重要だという部分は我々も認識しておりますけれども、簡単に、委託したらいいんじゃないかというような部分で、詳細に精査しないままにあげてしまったという部分については、私はこの場を借りてお詫びを申し上げたいと思います。今後は各種計画立てて実施計画立てる場合、予算編成の中でも次年度の実施という部分は問題が出てきますけれども、そういった部分については慎重に、やはり事業内容を詰めて、実現可能な部分をしっかりと実施計画に鑑みていきたいという部分でございます。この有害鳥獣については引き続き協議検討していきたいという風に思いますので、ご理解いただきましたと思います。すみませんでした。

○議長 1 番、大竹一樹君。

○1 番 そうですね、事業計画に出していても予算に計上しないのは他にもあると思うんですが、例えばですね、こういったことを進めていくにあたって、同じような仕事をしている方の、関係業者達との十分な協議が必要だったと思いますが、そのあたりの協議などは行われているのでしょうか。

○議長 答弁、農林課長。

○農林課長 はい、業者というところではございませんけれども、金山町有害鳥獣捕獲隊または金山町有害鳥獣実施隊という鳥獣対策を担う組織がございます。基

本は猟友会に所属している方がその構成員となっておりますけれども、そういった方々とは意見交換はさせていただいております。

○議長 1 番、大竹一樹君。

○1 番 この答弁にもありますが、そういった方達が高齢化だったり、人材が不足しているために、新規の事業として業務委託をするという形で、おそらく業務実施計画にあげたと思いますが、ここで予算計上を見送って人材がないという状況になって大丈夫なのであれば、そもそも計上しなくてもいいのではないかと、良かったのではないかとという風に考えてしまいますが、このあたり、来年度からの鳥獣被害対策の体制は大丈夫なのでしょうか。

○議長 答弁、農林課長。

○農林課長 体制という意味では、いわゆる猟友会が基本的にそのベースとなる組織となりますので、そういったところと意見交換する中で、やはり新たな人材の発掘・育成といったところにつきましても、猟友会としても進めていきたいという風にお話をされておりました。ただ、いずれにしても構成員の高齢化という部分はございますので、そう遠くない将来にはやはりしっかりとした体制というのは構築しなければならないと思います。その中で委託が適切であるとするのであれば、そういった方法もあるかと思いますが、町長答弁にもありましたように、金山町鳥獣被害防止対策協議会を中心としたところのご意見を伺いながら進めて参りたいと思います。

○議長 1 番、大竹一樹君。

○1 番 近い将来というよりもおそらくそのあたりは喫緊の課題になると思いますので、すぐに体制を整えて欲しいと思います。あと、今の答弁にもございましたが、新しい人材の発掘というところなんですが、金山町には地域起こし協力隊で鳥獣被害対策の方がいらしたと思います。その方今年度で事業終わると思いますが、その方はそういった鳥獣被害対策に今後かわる予定はあるのでしょうか。

○議長 答弁、農林課長。

○農林課長 現状でも猟友会の会員になっておりますし、また有害鳥獣捕獲隊、有害鳥獣実施隊の構成員にもなっております。ですので隊員終了後につきましても金山町内に引き続きお住まいになって同様の活動継続したいということであれば、そういったところについては今後も担っていただけるのかなという風に考えております。

○議長 1 番、大竹一樹君。

○1 番 行っていきたいのであればということは、今のところそういったことをする予定はないということでしょうか。

○議長 答弁、農林課長。

○農林課長 現状活動はされております。隊員終了後、活動期間が終了した以降についてご本人がどのような判断をされるかというところもありますので、当然そのまま引き続き町内に定住していただくことが町にとってもいちばん良いと思いますので、できるかぎりそういった方向で今後も町内の鳥獣対策に従事していただけるように、今後調整は図って参りたいという風には思っております。

○議長 1 番、大竹一樹君。



○1 番 3 月で任期が終了すると思うんですが、今のところそういった体制がないということは、今後もしそこに関わっていくとしても、空白の時間ができてしまうということなんですが、地域おこし協力隊のそういった意図としては、3 年後にその町でどのように生業をつくってその町に定住していただくかということだと思います。その空白の時間といたしますか、本当は作ってはいけないと考えております。そのあたりは、これから仮にまた新しい人材を募集するにしても、体制をしっかりと作って町に定住して生業をつくっていくという基盤作りが大事だと考えておりますが、そのあたりはどうお考えでしょうか。

○議長 答弁、農林課長。

○農林課長 私の解釈の違いがあれば申し訳ございません。いわゆる 3 年間、地域おこし協力隊として有害鳥獣対策の業務に従事した者については、やはり業務としてそういった有害鳥獣対策の業務を場合によっては委託、場合によっては雇用といった形でやるべきではないかというような受け止め方をしたんですけれども、当然地域おこし協力隊としては活動終わるわけなんですけれども、過去の地域おこし協力隊、現状町内にお住まいの方たくさんいらっしゃいます。しかしながら、私の認識ですと、例えば農業法人で活動されていた方が特別養護老人ホームに就職されたり、イベントとか観光振興やられていた方が行政書士事務所を自ら開設・起業したり、それからですね農業法人にいた方、あるいは狩猟、これを研修内容としていた方が町内の建設会社に就職したりということで、それぞれ自らが職業という部分に関しては見つけられたり、自分で仕事を起こされたりしてるのかなと思います。町として地域おこし協力隊であるから、継続的にその仕事に従事させましょうというような視点で仕事を準備してあげるということに関しては、私はあつてはならない視点かなと思っております。しかしながら、そういった業務を町としてどなたかにお願いしようという段階になった際には、当然地域おこし協力隊を満了した方でも、一町民でありますので、一町民という立場でそういったところに応募していただくというのはあると思っております。

○議長 1 番、大竹一樹君。

○1 番 もちろんそこはそうだと思うんですが、地域おこし協力隊の役割として、担い手の解消、担い手不足の解消という観点から見ると、鳥獣被害対策に関しては出口が一切分からないような状態になっていると私は見て取れると考えていますが、鳥獣被害対策に対しては、なんだろう、例えばですね、3 年終了後に受け入れ先といたしますか、鳥獣被害を担う受け入れ先を作るとか、そういったことはお考えではなかったでしょうか。

○議長 答弁、農林課長。

○農林課長 現在活動されております隊員、有害鳥獣対策を活動業務としている隊員につきまして、募集する段階でそういった 3 年後の保証をしていたわけではないと認識しております。今後につきましては、もちろん出口の不安定さというところは私も認識しております。今後もし募集するということがありましたら、そういったところも解決しながら募集する必要があると思いますけれども、現状では鳥獣対策の仕事を終了後に準備してあげますよというようなことは言えないのかなという風に思っております。

○議長 1 番、大竹一樹君。

○1 番     それではこの委託先というか新規事業がなくなったことによって来年度の鳥獣被害対策の事業に関しては人材不足だったり、そういったことは問題ないとお考えですか。

○議長     答弁、農林課長。

○農林課長     地域おこし協力隊が現在活動3年目であるわけですがけれども、それ以前の職員構成を考えると、やはり現在の林業係、あそこの職員数は現状と同じ3名でございました。で、それぞれの職員がそういった鳥獣対策に対応しておりましたし、当時から当然有害鳥獣捕獲隊の構成員の方々と連携しながらやってまいりましたので、体制としては令和6年度になっても体制は変化はございませんので、今後もそういった体制で継続できるものと考えております。

○議長     1 番、大竹一樹君。

○1 番     鳥獣被害は全国的な課題でもありますので、そういった体制を早急に整えていって欲しいと考えております、加えてそういった協力隊も呼ぶこと自体はとても良いことだと考えています。それなら3年後の出口をしっかりと見据えた計画を町でつくって呼んであげることが継続的に外から人を呼び込んで定住につながっていくと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

それでは三点目の、東大フィールドスタディ事業について質問いたします。答弁の中にもありますが、提案にあったように、レンタカーやレンタサイクル、看板の言語化などは、霧幻峡に、船頭をして霧幻峡にいらっしゃる方も仰います。そういったもので来る方もいますし、台湾語だったり中国語だったり英語だったり、多言語化は目に見えて取り組まれて、とても良いことだと考えてます。で、この中にある、質問しますが、この中にある中長期での対応が必要な提案というのは、町が発表の中で実現していきたいなと考えたことはなんでしょうか。

○議長     答弁、企画課長。

○企画課長     それでは東京大学のフィールドスタディについては企画課のほうで対応しましたので、私のほうからお答えさせていただきます。町長の答弁にありました、中長期的な事業はどういったものかというようなご質問だと思いますが、議員からお話ありましたように、すでに、完璧ではありませんけれども多言語化の取り組みですとか二次交通に関する取り組みは、少しずつ始めて、一定の成果があがってきたと考えております。その他中長期的な取り組みとしましては、例えばですが、東大生から提案があった、川口駅または周辺のリノベーション、こういった問題につきましては、今年度来年度すぐに直しますという形にはならないのかなと。それは関係機関、例えば JR 東日本さんであったり、その土地・建物の所有者であったり、その関係者、そういったところの合意形成であったり、財源的な裏付け、そういったものが必要であるという風な考えから町長が答弁したところでございます。

○議長     1 番、大竹一樹君。

○1 番     そうですね、川口駅のリノベーションに関しては本当にすぐできるものではないと考えておりますので、協議しながらぜひともなるべく早くにぎわいを作っていただけるようにやっていただきたいと思います。そして私がですね、その東京フィールドスタディ事業発表会行ったんですが、その中でとてもいいなと思ったのが、研究機関やシンクタンクによる資料制作の評価というものを提案した方がい

ます。大学生は、地域のこと、まあ地域に入るのもほぼなかった状態で来られるので、フラットな目で地域課題を見ることができて、外からのそういった若い目は新鮮でとても良い目を持っているなという風に感じてます。そういった地域へのバイアス、先入観がないからこそ、有効な提案が挙げられているなというのも考えたんですが、そういったその資料制作の評価ということについてですね、研究機関とかシンクタンクにそういったデータ化で只見線を使うことによる観光客の動向だったりを明確にして、これだから只見線は地域、この沿線に必要なんだという明確な根拠をもってこれから政策をすすめていくということはお考えでしょうか。

○議長 答弁、企画課長。

○企画課長 それでは1番議員のご質問にお答えいたします。東京大学の学生の提案の中に、シンクタンクなどの研究機関を活用してはどうかというようなご意見がありました。それについてはまったくその通りといいますか、私たちも非常に新鮮で、ああそうだよねというので共感した部分がございます。ただどの程度費用がかかるかというはちょっと今の時点では分からないんですけども、そういった研究する機関に、本当に、議員が仰る通り、フラットな目で見ていただく、評価をしていただくという部分も大事な一面かなという風に思っております。ただ町の、数字だけでは現れない部分というのも当然ございます。そういったものも考えながら、予算的な面も含めてですが、シンクタンクに頼むほうがいいのか、そういったものをあわせてこれから考えていかなくてはいけないと思います。また福島県でも、そういった只見線の利活用については色々な活動しておりますので、県とも連携して、駅前の利活用、駅の利活用について検討を進めたいという風に考えております。

○議長 1番、大竹一樹君。

○1番 発表でありましたが、JRは当然赤字なのでやりたくないというのはとても分かるんですが、それだけじゃない、企画課長仰ったように、それだけではない住民の活気だったり熱量というものがあります。その中で、今の段階では県とかから補助金も、負担金をいただいて存続しているという部分もありますので、例えば状況が変わればお金が減らされてしまうということももちろん考えられます。その中で、そういった公的資金投入の合理性を説明するというのが発表にありました。明確に只見線は地元にとって必要だという根拠が、これから只見線を押した町づくりをしていく上では必須ではないかと考えております。ですのでそういった合理性を明確にして住民たちに説明をして、最後は住民の意思ですけど、只見線を自分たちで活用して盛り上げていくんだという住民の意思をあおるためというか、そういったことをするためにも、ぜひとも研究を進めていただければと考えております。そして継続して実施する考えというものをお聞きしましたが、大学生みたいな若い方が地元にはいらっしゃるというのはなかなかないので、そういった事業をすることによって、大学生は年々入れ替わりがありますので、継続して行うことによってどんどん若い方の交流人口が増えていくと考えられます。今回のフィールドスタディ事業におきまして、大学生と職員の交流というのがどの程度あったのか教えていただきたいです。

○議長 答弁、企画課長。

○企画課長　ただいま2点質問いただきました。まず只見線の必要性についてということでございます。只見線が再開通して多くの観光客がいらっしゃっております。そういった観光的な面、経済的な面、これももちろんでございますが、町民の方々が利用する、利用しやすい、そしてもっと利用しようという機運を作っていくというのも大事です。また、町の玄関口としてのイメージというのもございます。そういった金額、金銭的には現れないものも効果の一つとして、必要性について考えていきたいという風に考えております。二つ目でございますが、東京大学のフィールドスタディにおいて、どの程度職員との交流があったのかということでございます。東京大学の学生の皆さんが実際に町に訪れたのは3回でございます。9月、11月、そして発表の前後の2月という風になります。その他になんですが、今は非常に便利な世の中です。ウェブでかなりの回数の打ち合わせ、あとはこういった資料ありませんかですとか、こういった考えお持ちですかというようなことで相当な回数を重ねております。ウェブ会議をした回数についてはちょっと今手元でカウントしていませんが、そういった形でかなりの時間を東京大学の皆さんと研究といいますか、ディスカッションをさせていただきました。そういったものを通して中で、職員があらためて一つの問題を掘り下げて考える、資料を探す、そして議員からお話がありましたように、若い学生さんの意見を聞くという、非常に刺激になった面があると考えております。そういったことから町の事業展開、そういったものにマッチした事業、まさに町長が申し上げた通り、そういった事業を選びまして、今後も学生ですとか若い方々と一緒に交流人口増やすような取り組みを進めて参りたいという風に考えております。

○議長　1番、大竹一樹君。

○1番　そうですね、職員の方と学生が今はリモートでもお話できる時代ですので、そういった風に密な交流をすることによって、この町長の答弁にもありましたが、交流人口の拡大や、学生などとの交流を通じて職員の資質向上が期待できるという、本当にまさにその通りだと思います。それに加えてなんですが、学生とちょっとお話をさせていただいた際に、地域の方がとってもあたたかくて本当に好きになりましたと、そういったお言葉がありました。そういった地域の、役場の職員の方だけではなくて、地域の方と実際に交流する機会を若い学生にさせていただくことが、この金山町の魅力としてそういう人の良さというのもありますので、そういったことも必要ではないかと考えますが、今回のフィールドスタディ事業でそういった地域の方と関わる機会というのはどの程度あったのでしょうか。

○議長　答弁、企画課長。

○企画課長　それでは1番議員のご質問にお答えします。今回のフィールドスタディの実施にあたりましては、東京大学生が町のいろんな方々の意見を聞きたい、直接会ってお話を伺いたいということで、町のいろんな方々、例えば旅行に関する方、宿泊業に従事される方、あと只見線の活動について積極的に活動されている団体の方、それから旅行の観光の、例えばですけども渡し船などをやられているような方、そういった方と多数お会いする機会をもうけさせていただきました。今手元に具体的に何人の方とあったのかというのはちょっとわかりませんが、かなり広い分野でお会いして、交流といいますか情報を交換しました。また学校、将来を担う子どもたちを子育てされている父兄の方、そういった方にもお話を聞いたというよ

うな状況でありますので、人数はちょっと正確には申し上げられませんが、かなり多くの方々とお会いしたということで答弁させていただきたいと思います。

○議長 1 番、大竹一樹君。

○1 番 そういった地域の方と関わること、本当に地域にとっても学生にとっても双方にいいことが、いいことだらけだと考えておまして、若い方と地域の高齢者の方なんかが交流をすることによって非常に刺激になったというか、生き生きとしてくるということも多々あります。若者にとってはですね、特にこういった田舎を知らないで都会で生まれたような若者にとっては、自分が必要とされている輝ける場所というのを探している方が今多くてですね、本当に言い方があれなんですけれども、きっかけさえあればどこでもいいという方も結構いらっしゃるんですね。そういった方に見つけていただける、目に止まるようなおもてなしとかきかけを作っていただいて、町ぐるみでおもてなしをして地域のファンになっていただくことや、学生だったりする場合まだ進路が決まっていない場合ももちろんありますので、そういった地域を好きになってもらうことによって、このあたりで働きたいという方が増えていくと思いますが、そのあたり町長はどうお考えでしょうか。

○議長 答弁、町長。

○町長 若い方に当町に来ていただいて、それをきっかけとして移住していただくというのは非常にありがたく思っています。ただ今まで来た学生さんに聞きますとすでに就職先は決まってしまうというような部分でありました。ただそうであったとしても、いわゆる休暇等でちょっとした息抜きに金山に来ていただいて癒してもらうというような、いわゆる関係人口というんですか、そういった部分になればいいのかなという風に私は思っています。ただ今度は逆に、今も福大生だとか明治大学生だとかいろんな部分で当町に来ておるわけですが、そういった中でもやはりいわゆる卒業間近な人ばかりでなくて、いわゆる 2、3 年生といいますか、まだどういった進路になるのかつかめないような部分の生徒も来ていただいて、やはり金山の良さなりなんなりを見ていただく。そしてやはり来ていただく、移住していただくには金山の文化、これを理解していただかないと、ただ外から持ってきた文化で金山で生活しようとしますと結構地域内で色々問題でできますので、やっぱりここに来ていただくには金山の文化をしっかりと理解していただくというようなことで、引き続きこういった学生さんを対象とした事業がある場合には手を挙げて、金山でこういった事業やりたいというような取り組みは進めていきたいという風に考えます。

○議長 1 番、大竹一樹君。

○1 番 今町長が仰ったように、本当に外から来る方って金山町の文化とかそういった風習を理解できないまま来るので、そこでちょっとすれ違いが起こってしまうというも多々あったと思うのですが、そういったことを理解してもらうことこそ、町の外と中をつなぐ役割の方なので、そういった方をどんどん増やして、町の活性化と言いますか、しっかりとつないで、移住者を増やしていただければと考えてます。最後にですね、そういった方、来て終わりにしない、2 度 3 度そして継続してきて関係人口になってもらえるようにですね、みんなの心のふるさとになる町をですね私たちみんなで目指していきたいと思いますが、最後に町長の決意をお聞きして終了したいと思います。

○議長 答弁、町長。

○町長 まさに1番議員の思い、私も同感でございますので、ぜひ1番議員の仲間にもそういった受け入れる運動なり、あとはそういう金山に住みたいというような部分ですでに移住されている方もありますから、そういった方のところに行って金山の良さなり、金山のまずい点なりを聞きながら、そういった中で移住定住をしていただくことが大事でございますので、ぜひそういった若者が来た場合についてのおもてなしは、慎重に大胆にやっていきたいという風に思います。

○議長 以上で、1番議員の一般質問を終わります。

(3番、8番議員、横田正敏君)

○8番 それでは通告書の通り、質問いたします。押部町長の政治姿勢についてであります。厚生労働省の国立人口問題研究所は、2050年までの将来人口推計を発表しました。当町の2050年時点の15歳から64歳の生産年齢人口を2020年と比べると54パーセント減少し、639人から294人と見込まれています。当町は高齢化率が60%を超え、限界自治体化し、人手不足問題は今後ますます先鋭化します。この人口減少を少しでも食い止めるために、押部町長のリーダーシップが期待されます。そこで以下4点について伺います。1、町の総合計画では、単独の施策では解決することが難しい課題に対し、全庁を挙げて分野横断的に取り組むことを狙い、4つの重点プロジェクトが設定されていますが、効果があがっていないように感じられますが、今までの総括について伺います。2、人口減少により、基幹産業である農業の担い手不足が加速し、農地の荒廃が進んでいます。耕作放棄地や荒廃農地を増やさないようにどう取り組む考えか伺います。また、米価下落の中、生産資材が高騰し、農家経営が打撃を受けていますが、農業を続けていく意欲をなくさないよう、農家に対し物価高騰対策を継続して実施する必要があると考えますがどうか伺います。3、JR只見線が再開通しましたが、川口駅に降車された方が、居場所がなく困っている姿を散見しますが、東京大学フィールドスタディの報告の中にもありましたように、川口駅前のリノベーションに取り組むことが急務であると考えますが、町長の所見を伺います。4、町民福祉の向上を目指すには、住民サービスを提供し、町民を支援する町職員がやりがいをもって仕事に取り組める働きやすい職場環境をつくっていくことが大切です。正規職員の採用は、試験による選考が原則ですが、長年会計年度任用職員として勤務している臨時職員が希望した場合、勤務実績などを考慮し、試験の一部を免除するなど、特別な選考をして正規登用の道を広げるべきと考えますがどうか伺います。また、日頃からハラスメントが起こらないように取り組むことが大切ですが、ハラスメントを受けた職員は、どこに相談したら良いのかお伺いいたします。

○議長 答弁、町長。

○町長 横田議員の質問にお答えします。

始めに、町総合計画の今までの総括についてでございます。令和3年度を初年度とした町総合計画では、町の最重要課題である少子高齢化、人口減少問題に対応するため、4つの重点プロジェクトを設定しております。重点プロジェクトの1番目は、後継者育成と特色を活かした産業づくりを目標とした「産業振興と雇用拡大プロジェクト」であります。町では、特産品振興や農業団体への支援、新規就農への支援を行うとともに、商工業分野での雇用の場確保を目的の一つとして特定地域づくり事業協働組合を立ち上げました。これにより、移住者の就農や雇用などで一定の効果は見られるものの、後継者育成は依然として課題となっています。また、只見線を含む各観光資源の更なる利活用も求められております。

2番目は、つながりや新しい人の流れをつくることを目標とした「移住・定住・交流プロジェクト」であります。町では近年、移住・定住対策として空き家バンクの運営や移住支援センターの設立、SNSを利用した情報発信事業、町営住宅建築などを実施して参りました。例年1月末に発表される政府統計では、令和5年の町への転入・転出の状況は、以前の大きな転出超過から転入超過となりました。詳細については今後分析が必要であります、これまでの事業の成果が出つつあると捉えております。今後も雇用の場づくりや情報発信、移住対策などの事業を連携して行い、町への移住・定住と交流推進を進めていきたいと考えております。

3番目は、子育てしやすい環境づくりを目標とした「みんなで子育て応援プロジェクト」であります。町では、「奥会津金山学びの18年」など、関係部局が連携した事業を展開し、子どもの成長と子育て世代の支援をしております。これらは子育て環境の充実に一定の役割を果たしていることから、今後も継続してまいりたいと考えております。

4番目は、健康で安心して暮らせる環境づくりを目標とした「健康づくりと支えあいプロジェクト」であります。これまでも人間ドック事業や総合検診事業などを実施し、健康づくりに取組んでまいりました。今後も保健指導などの人材確保に努め、事業を充実させたいと考えております。また、超高齢化となっている当町では、高齢者の除雪対策、集落維持の取組みなど、重要な課題が山積しております。取り組みを始めた事業もございますが、必要な人材確保に努めるとともに、健康づくりと地域住民の連携が一層促進されるよう、取り組みを進めてまいります。日本全体として人口減少が続いている状況ですが、議員ご指摘のとおり、人口減少を少しでも食い止めることが必要であります。より事業効果を高めるため、分野横断的に各種施策を連携させ、人口減少対策に取り組んでまいります。

次に、耕作放棄地及び荒廃農地を増やさないようにどう取り組むかについてでございますが、地域の農地を維持するため、維持すべき優良な農地を見極める必要があると考えております。そのため、令和6年度中には、人・農地プランを軸とした地域計画の策定を予定しておりますので、認定農業者や集落営農組織などの中心経営体のほか、兼業農家を含む中小規模経営者、定年を契機に就農する定年帰農者など、多様な農業を担う方々を確保しながら、農地の保全に努めてまいります。

次に、物価高騰対策についてでございますが、これまでも国の経営所得安定対策や町独自の対策として、地域農業の持続的な維持を図るための農業経営支援事業や地域特産農産物生産振興事業、農業経営者の安定的な農業支援を図るための農業用機械購入事業など、農業者に対して様々な支援を行っております。農業資材の

価格高騰などにより、農業経営は大変な時期を迎えていると認識しておりますので、農業者に対する町単独補助金については、これまで同様に継続させてまいりたいと考えております。

次に、川口駅前のリノベーションについてですが、議員ご指摘のとおり、JR 只見線を利用して会津川口駅で降車された方の困っている姿を見かけます。東京大学フィールドスタディの報告にも、駅事務所や駅周辺の空き店舗を活用したリノベーションについて提案がありました。会津川口駅は、3月末で無人駅となる予定ですが、駅舎は、JR との協議の上で町が利用することが可能となります。この機をとらえ、駅舎だけでなく、駅前周辺を含めたリノベーションを議会と共に議論していきたいと考えております。具体的には、駅からの2次交通対策を進めるほか、会津川口駅が町民や観光客にとって安心・安全・快適な場所として活用できるよう、JR 東日本と駅舎の利活用などについて協議を進めてまいります。また、駅を中心とした駅周辺の整備・活用についても、おもてなし事業の周知を図り、補助事業の活用を希望する事業者等を募るほか、商工会・観光物産協会等関係団体と一体となって取り組んでいきたいと思います。

次に、長年会計年度任用職員として勤務している臨時職員が、希望した場合、勤務実績などを考慮し、試験の一部を免除するなどして、正規登用の道を広げるべきとの考えについてであります。当町における一般事務職の正職員採用は、競争試験を原則として実施しておりますので、特別な選考により試験の一部を免除して、正規採用することは難しいものと考えております。次に、ハラスメントを受けた職員の相談先についてであります。ハラスメントを受けた職員があった場合の相談先については、基本的には、人事担当課としておりますが、相談のしやすさなどから、職員団体を通じての相談もあり得るものと考えております。いずれにしましても、ハラスメントの防止については、議員同様に日頃からハラスメントが起こらないように取り組むことが大切であり、相談に当たっては、職員のプライバシーの保護や秘密の保持が重要となりますので、ハラスメントを受けた職員が、職場において不利益な取扱いを受けないよう、留意して慎重に対応しなければならない事項であると捉えております。以上です。

○議長 8 番、横田正敏君。

○8 番 それでは一問一答でお願いいたします。昨日、横田区の総会がございました。各地区やられるかと思いますが、時間をかなりオーバーして終わったわけですが、その中で義務人足のあり方について、今75歳までなんですけど、それ以上になると免除されるということで、でも人口減少で人が減っちゃって、もっと年齢を延ばすべきではないかという議論が結構深くされました。それともう一つは区長文書が多くて、隣組の組長さんも歳を取ってなかなか大変なんで、せめて月2回くらいにならないものかと区長さまに頼まれる町民の方もいらっしゃいました。このことは町長の頭の隅に入れていただくだけで結構でございます。昨年、町議会の選挙の遊説中に、私は80代の男性から「人がいなくなっちゃった。ここらみんな空き家だ。もうどうしようもねえ」と涙ながらに訴えてられました。もうこの方はあきらめておられました。こういった少子高齢化、こういったのを作ったのはやはり政策であると思うんですね、町長。ですから、だったら、あらたな政策を打ち出して、その政策で町を変えていく必要があると思うんですね。そこで質問です



が、町長は前々から職員の皆さんからいろんな政策の提案が挙がってくるのを待っていると仰っておりましたが、何か職員から提案が挙がってきたのございましたか。

○議長 答弁、町長。

○町長 大きな部分では提案は挙がっておりませんが、ただ私のところに届かないまでも、いろんな事業の見直し等々は職員から挙がってきておるとい風に私は受け止めております。

○議長 8番、横田正敏君。

○8番 はい、分かりました。この総合計画の4つのプロジェクトの話になりますが、そもそもこの総合計画は、このプロジェクト4つは分野横断的に取り組みますよと、要するに課をまたくんだと、2つの課あるいは3つの課で連携しあって行いうんだということなんですか、そういった課を横断して何かプロジェクトチームを作った経過はございますか。

○議長 答弁、副町長。

○副町長 横田議員のご質問にお答えします。プロジェクトチームにつきましては、横田地区、横田小学校跡地等検討委員会のプロジェクトチームを現在作っているところであります。

○議長 8番、横田正敏君。

○8番 横田小学校の跡地はそれは分かりましたが、この総合計画の4つの重点事業に対してやはりプロジェクトはできていないんだろうなと思うんです。それはなぜかという、やはり課をまたぐというのはけっこうな障害があると。皆さんそれぞれ仕事を持っている中でさらに課をまたいで職員を抜擢してですね、チームを作って取り組んでもらうということが果たしてできるのかどうかと。そこで私は町長に質問したいのですが、町長は組織を、行政組織を見直されまして今の課になったわけなんです、私もその当時、条例が提案された時には賛成をしましたが、今の段階でですね町長、この組織のあり方はこれで良かったのかどうか、あるいはもっと課をまたぐ必要があるのであれば、もう少し課を減らして絞った組織体制に、反省をして見直す必要があるのではないかと思います、町長はどのように考えておられますか。

○議長 答弁、町長。

○町長 確かに機構改革を行いました。ただ私は私の当初目標とした、それぞれの課の連携とか、あるいはそれぞれ担当する仕事の深掘りとかいう部分についてはまだ満足できる状態にはなっていないと認めております。

○議長 8番、横田正敏君。

○8番 そうすると、今のままの組織体制でいくということによろしいですか。

○議長 答弁、町長。

○町長 今のままの組織でいくというよりも、今のままの組織でももう少しそれぞれの職員が一人ひとり自分の担当する業務、あるいはその業務について他の係に関係あるという部分についての連携、相談そういった部分を前向きに取り組んでいただきたいという風に私は考えておりますので、今すぐに今の組織を見直すというような考えには現在のところ至っておりません。

○議長 8番、横田正敏君。

○8番 それは分かりました。それでは具体的にですね、今エゴマ油を配られていると思うんですが、農林課サイドでやっていらっしゃるんですが、これは健康的な面からすれば保健福祉課も関わってくると思うのですが、そういった連携をしないように思うんですけれども。それともう一つは JR の只見線を考えれば、只見線と言えば答弁は企画課長が答弁されるわけですが、おもてなしを考えれば商工観光にもまたぐわけなんです、そういった課と課の横断的に分野の連携というものは、これからできるんでしょうか。

○議長 答弁、町長。

○町長 今エゴマあるいは JR 只見線の部分について質問ございましたけれども、それぞれ担当課において連携は私は取っているという風に受け止めておりますが、ただ、そういった中で関係する課でなくて、健康づくりや只見線の部分については課長会を通しながら、それぞれの関係課長からも意見を徴収しながら進んでおるわけです。ただ健康づくりについて言えば、確かに農産物の生産振興という部分では農林課のほうでやっています。そしてその農産物の接種することによって健康に結びつくという部分については保健福祉課ということになりますけれども、今後はそういった部分を加味した中での健康相談会、あるいは農産物のほうですと健康にもいいですよというような部分での農林課サイドの PR 等も必要にはなってくるという風に思いますし、昨年からエゴマ配布しているわけですが、これはエゴマの会の協力もいただいて、接種するとういう効果がありますよというようなことも PR し、町民に理解を求めていますので、手厚い連携というまでにはいきませんが、私はそれぞれ保健福祉課なり農林課なりそれぞれ連携はされているという風に思っております。

○議長 8 番、横田正敏君。

○8 番 ぜひですね連携してやれば相乗効果もあがりますので、取り組んでいただければと思います。次に、農業の關係に質問を移ります。今世界的な異常気象であつたりロシアのウクライナ侵攻であつたり、そういった中で物価が高騰しておるわけですが、このやはり食を守ることが私はこれから大事だと思っております。今の国会でも、食料農業農村基本法ですか、これの改正とそれと合わせて食料供給困難事態対策を、要するに飢餓をなくすんだという。今まで日本人が飢餓という言葉に対して、私はなかったと思うんですけど、今のこの世の中に至ってやはり、食べ物がなくなってくるんだなという、私は認識を持っております。なんとしても農地を守らなければいけない、農業者を守らなければならないと思っております。そこで午前中も町長答弁されておりましたが、二つのポイントがあると私は考えます。一つは担い手の確保です。そしてもう一つは農地をどうするかであります。まず担い手の確保から質問いたしますが、いったい金山町で農業でご飯を食べていくためには、水稻で何町歩くらいやれば食べていかれるんですか、また水稻と赤かぼちゃ合わせて食べていくとすれば、どのくらいの経営でやれば食べていくことができるんでしょうか。まずこれを教えていただきたいと思ひます。

○議長 答弁、農林課長。

○農林課長 それでは横田議員のご質問にお答えいたします。やはり専業農家という見方をすれば認定農業者に認定されている方を基準に考える必要があるのかなという風に思ひます。やはり認定審査会という認定農業者を認定する審査会という

のがございまして、やはりその中では所得して概ね300万、これを上回る計画を出していただいて認定農業者と認定している状況がございます。ただ、その農業者ごとの経営状況がありますので、水稻でいくらいくら、赤かぼちゃでいくらいくらという単純な経営計画ではございませんので、そこらへんはご承知いただければと思います。

○議長 8番、横田正敏君。

○8番 具体的な面積は分かりませんか。

○議長 答弁、農林課長。

○農林課長 はい、経営計画にもよりますけれども、やはり認定農業者の中で少ない面積の方ですと1町歩を超える程度 of 面積の方もいらっしゃいます。中には6町歩7町歩という方もいらっしゃいますのでそこらへんは経営計画の作り方、それから水稻のみならず他の作物と合わせてやる場合の経営計画の作り方をされておりますので、一概に何だと何町歩ということにはやはりならないのかなという風に認識いたしております。

○議長 8番、横田正敏君。

○8番 できれば具体的な作物で経営計画があればいいかなと思いました。それでもう一つの耕作地なんですけど、やはり金山町の耕作を見ると、トラクターが埋まったりですね、あるいはやはり条件が良くないところが多いんですけど、やはり面積を一つにまとめていくという作業が、土地改良区ですか、そういった事業が必要ではないかと思うんですね。それで具体的にですね、例えば3枚の田を一つにさせていただいて、畦畔をつけないで、境界面ぐらいぶってですね、3人の方が所有しているとすれば、そういった1枚ににしてまず表土を剥がしてですね、そこに今只見川の浚渫土砂がございますので、土砂を入れてまた表土を戻して一枚にすると。で利用権設定をします。そういった土地改良区の取り組みを進めることはいかがでしょうか。

○議長 答弁、町長。

○町長 細かいことは農林課長のほうから答弁させますが、今横田議員が質問された部分は、まさに私は条件整備として必要だという部分で思っておりますし、小規模なものについては水路の改修等で、再生協議会のほうで補助を出してやっているという部分がございます。ただ再生協議会のほうも財政的に非常に貧弱でございますので、再生協議会がばんざいしないうちに、やはり町としてそういった圃場整備の支援、また補助金かという話になりますけれども、やっぱりそれはしないとせっかくの農地が荒れてしまう。地域によっては1回目の圃場整備しただけでずっと今日まで来てる、あるいは地域によっては2回やってある程度の大面積にしたというようなところがあって、いわゆる暗渠排水がうまくなくて耕作放棄地にならざるを得ないという条件がございますので、そういった部分はこれから、一番はやはり所有者の了解、これがいちばん障害になる部分でないのかなという風に思います。あくまで町で支援したとしても、実際にその事業をしたいとなる方の自己負担は生じてきますので、その負担をどうするか、借りる人が負担するのか所有者が負担するのか、様々な課題があるという風に思ってます。なお再生協議会で支援している内容については農林課長のほうから答弁させます。

○議長 答弁、農林課長。

○農林課長 横田議員のご質問にお答えいたします。河川土砂というお話がございました。金山町内でも小規模には一度耕土を集めておいて、そこに河川土砂を入れ込んで再度ならしてというようなことをやっていらっしゃる耕作者もいらっしゃいます。しかしながら大規模に、集落ごととかという規模でこれまでやった経過はなかったかなと思いますので、今現在認定農業者に耕作をお任せする、農業法人にお任せする、場合によっては集落営農組織と。各担い手が担うにしても、条件が悪くてやはり大規模な機械が入れられないというお話を多く聞いておりますので、町長答弁にもありましたように、地域計画の策定というものを予定しております。その中で、各集落ごとに誰が担っていくか、その方に担っていただくためにはどのような条件整備が必要かというところを、これから地区に入りまして話し合っただい進めたいと思います。なお大規模にやられている只見町の梁取地区などをいったん参考としながら、そういった可能性について話し合いを進めてまいる予定です。以上でございます。

○議長 8番、横田正敏君。

○8番 ぜひその条件整備、やっていただきたいと思います。そうすればですね、例えば移住者の方も条件整備したことで、例えば水稲何町歩、あるいは赤かばちや何反、これを作ればなんとか金山町で生活できますということで、まさにこれは農林課と建設課、そして移住定住をやっている企画課、分野横断的に取り組んでいただきたいと思います。次に、JR 只見線の川口駅前のお話に移ります。ぜひ町長、議会と一緒に、あの川口駅前なんとかしましょうね。ただ私思うんですが、おもてなし事業という新たな言葉が出てきたんですけども、川口駅前のおもてなしが必要だというのは重要なんです。ただあれ、予算説明で2分の1で300万ですから、補助対象経費単純に考えて600万なんだろうと思うんですね。今この物価高騰の時代で色々空き家を直すとですね、川口駅前に空間的な資源、優良地結構ございますから、そこ手を付けると1千万くらいかかると思うんですね。そうした時町長、1千万で300万の補助もらって、700万自己資金でですねやる民間の人、これ飲食店出てきますかね。これ全部例えば銀行から借り入れすれば、お客さんからいただいたお金で返済しなければならいんですね。これだって何年かかるんでしょうね。だったらやっぱり駅前に限っては、公設民営化、私はこれが一番だと思うんです。そしてあの駅前は、観光物産協会があったりですね、移住支援センターもあります。それから川口駅のオアシスもあったりしてですね、まあなんていったらいいかな、いろんな各種団体があるんですけど、なぜあんなに駅前賑わってないんでしょうね、町長。そういった意味で、このおもてなし事業、名前はいいんですがなかなか使い勝手が悪い、飲食店にとってはですよ、補助金ではないかと思うんですが、町長はどのようにお考えですか。

○議長 答弁、町長。

○町長 おもてなし事業と名を打った事業をはじめて今回立ち上げたわけです。そういった中で、確かに横田議員仰るように、大規模な改修となれば、それなりに経費は多くかかってくる。そういった中で最大300万の補助金ではどうかというようなお話でございます。私はまずはいわゆる今の現に事業を展開している方、あるいは古民家等を利用してやる方、そういった部分を想定した中で組み立てをしました。そういった今回当初予算を議論する中で、やはり横田議員が仰ったような部

分でないとせっかくの事業効果があがらないということになれば、いわゆるもう少し補助金の上限をあげるとか、あとは問題は補助金の補助率。以前にも横田議員、監査委員やってた当時に補助金の原則は2分の1だというような部分を聞いたような記憶私がございますが、そういった2分の1というような括りの中で出発したという部分もございます。確かに大規模にやれば、こういった町からの支援は少ないかもしれませんが、その他に例えばいろんな県とかそういった部分の補助制度なども探しながらやっていくことも必要ではないかという風に思います。なお、この部分については、多少の補助制度の具体的な中身については見直しが必要かなという部分に今私考えが傾いておりますので、そういった中でとりあえずは出発をして、あとはその状況を見て、やっぱりその状況見るのも1年間ということではなしに、やはり事業出発した中で応募者数が少ないとなれば、その少ない原因はなんなのか。やっぱり支援する支援策の中身が薄いのか、そういった原因も見ながら、見直しは逐次進めていかなければならないという風に考えてます。なおこういった今組み立てた中でも、そんなに、600万700万程度で改修した部分でとりあえずやってみようという方が出てくることも私は期待しているということもあります。なかなか大規模にということになれば、それなりの支援策、そして公的資金をする価値があるということになれば、そういった仕組みも見直しの中で作っていかねばならないという風に考えます。

○議長 8番、横田正敏君。

○8番 確かに私は、補助金は原則は2分の1だと思っております。ただですね町長、これからは、やはり財源というのは限られておるわけですから、選択と集中だと思うんですね。ちょっと宿泊の話されましたので、私、宿泊の話通告書にありませんけれども質問しますけども、これから町は宿泊施設足りないから整備をするんだと仰っています。町がそういった宿泊施設を建てるんですか。それとも民間が、なんとか民間の力でがんばってもらって、宿泊施設を作っていただいて、分散型にはなるけれども、選択と集中でそういったことに補助金を出していくんですか。町が施設を作るんですか。それとも民間に対して補助金を支給するんですか。どちらを集中してこれからやっていかれるんですか。

○議長 答弁、町長。

○町長 いわゆる公設民営の質問については、以前7番議員から質問いただいたことがありますし、そういった部分を視野において、これからは議会の皆さんと相談していかなければならないというような答弁を私は申し上げてきました。ですから、補助金の割合も含めて、私の政策として合意形成がうまくできるならば、これから当初予算でも提案して予算措置しておきましたけれども、いわゆる大塩温泉の源泉の調査、ああいった部分についてもうまくいけば公設民営なのかあるいは民設民営なのか、そういった部分の整備の必要性が私は出てくるのではないのかなと思ってますから、それは私の政策として、補助率も含めて、原則50パーセントとは言いながら、私の政策として、いやそれは7割なり8割のなりの支援が必要だという判断に立てば、そういった判断の中で、町の活性化に資するような政策を打ち出していききたいという風に考えておりますので、公設民営を先にやるのか民営を先にやるのかでなくて、やはりこれは同時並行的に私は進めていかなければならないという風に思ってますが、どちらかといえば民営でやっていただきたいという思

いはありますけれども、果たしてその民の参入する民がいらっしゃるのかどうか、あるいは外部から来てそういった意欲のある事業者が参入する意思があるのか、そういった部分も含めて考えていかなければならないと思いますが、いずれにしろ、議会においても特別委員会が設置されておりますので、そういった部分を含めてこれから相談していきたいという風に考えてます。

○議長　　８番、横田正敏君。

○８番　　私は、高度経済成長の時期にですね、人口がどんどん増えてお客さんがどんどん交流する時代だったら、公設民営、民営でも両方取り組むことは可能かと思うんですけど、これだけ人口減少している中で、財源だっていつ地方交付税絞られるかは分かりませんよ、町長。これ公営もやる民間にも補助する、これでは私はどうかなと思う。どっちかにやはり舵をとって、そっちに選択と集中で、集中的に私は取り組んで欲しいと思います。これは答弁結構でございます。それでは最後の、職員の人にはがんばってもらいたいという質問をさせていただきます。まず町長、金山町の役場職員、職員の皆さん、あまりに離職が多すぎませんか。いくら家庭の事情とはいえ、町長は人手不足だ、担い手が足りない、他から人を呼ばってくるしかないんだと仰っているながら、自分の職場、あまりにも町長、離職多すぎませんか。

○議長　　答弁、町長。

○町長　　ここ２、３年、非常に、役場に入ってきて、役場職員を退職して他に転出するということは多いという風に私は認識しております。

○議長　　８番、横田正敏君。

○８番　　そこでですね、会計年度任用職員という臨時職員の方がいられます。今は期末手当も勤勉手当も支給される時代になりましたが、ただ私は思いますけれども、これから結婚して子育てしてがんばっていく方が、そういった若い人がずっと働き続けていくには適さない会計年度任用職員かなと思っております。ま、このことは人事に関する事でございますから、これ以上私はこのことに関しては質問はいたしません。ただその、ハラスメントのことについて質問をしたいと思っております。昭和平成の時代にはまあ当たり前であったんですね。例えば上司にむかって机のものをぶん投げたりですね、あるいはおはようございますと言っても他の職員の方は返事もしてくれなかったりして、あるいは些細なミスでも人のいる前で職員がいる前で、大声で叱責されたり、こういったのは昭和平成では当たり前だったんですが、令和では許されないことでございます。要するに人間関係なんですよ。人間関係が良好な職場、要するに職員の皆さんお一人お一人がみんなで人間関係を良くしていこうと、そういった人が多いと離職はしないのかなと思うんです。ましてや職場というのはその職員の幸せのために私はあると思っております。そこで職員の方がですね、何かしらハラスメントを受けたときに、あまり仕事を抱え込みすぎてストレスが溜まって不調に陥ったときに、やはりどこかに相談する場所が私はなければならないと思っております。これは職員組合でもなく、人事課である総務課でもないわけです。これは第三者なんですよ、町長。第三者にそういった相談をする場所さえあれば、もしかすると一人でも二人でも離職しないで残ってくれる職員がいるのではないかなと思うんですけど、この相談体制の整備、町長、早急に取り組んでいただきたいんですけど、町長の考えを伺います。

○議長 答弁、町長。

○町長 私の受け止め方が間違っていたらばごめんなさい。ハラスメントによって職員が離職しているのではないかなという風には私は聞こえましたが、そういったことは私はないという風に考えております。なお相談窓口については、ちょっとこの部分については今こうしますあしますということは答弁できませんので、対応は今後協議させていただきたいという風に思います。

○議長 8番、横田正敏君。

○8番 私は一切ハラスメントでやめているのではないかなんていう言葉は使っておりませんので、誤解のないようにお願いします。最後になりますが、町民の皆さんは町長4年間、押部町長はいったい町民のために何をしてくれるんだろうと期待しているんですよ、町長。その期待に応えて欲しいんですよ。変革の推進であったり、職員への動機付けであったり、こういったのをやっていただきたいんです、町長。それでですね、今日、東日本大震災から13年になるんですけど。あの時の大津波ありました。あの時、子どもが二人、小さい子がいたそうなんですけど、目の前に津波がせまってきた。子どもはどうしたらいいかわからない、右に行ったらいいか左に行ったらいいか。その時に、その父親が「高台に逃げろ」こう言ったんです。町長、これがリーダーシップなんですよ。はっきり申し上げますが、町長はリーダーシップが足りません。なんとか町長、リーダーシップを発揮していただいて、この金山の難局に自ら立ち向かっていただきたいと思います。最後、答弁お願いします。

○議長 答弁、町長。

○町長 私の町長を今日まで務めてきた部分の、横田議員からの総括をいただきました。町長はリーダーシップがないというような部分で、発言をされました。そういった部分をしっかり受け止めて、これからの残された任期、しっかり町民のために尽くしていきたいという風に考えておりますので、今後ともよろしく願いたします。

○議長 以上で、8番議員の一般質問を終わります。

(4番目、2番議員、加藤賢享議員)

○2番 はい2番、加藤賢享です。町づくりについて質問いたします。町づくりは、町民福祉の向上のため、長い年月をかけ継続することが原則であり、継続とは、悪いところを修正し改善し、足りないところを補いながら充実させていくことであるが、金山町の町づくりの活動の多くが継続、拡大しないまま、いつのまにか終わってしまうことが多い。継続することによって、その地域が魅力的になり、交流人口、観光人口の増加につながると考えています。以下2点について伺います。

第3次振興計画には、住民が主役となり、「妖精といえば金山町」「金山町といえば妖精」として「妖精の里金山町」を全国に発信とあるが、現在、「妖精」という言葉が聞かれなくなってしまったのはなぜか、また、住民が主役と言いながら、第5次総合計画には「妖精の里」「自然教育村」の事を文字さえ触れなか

った理由、そして、説明しないまま、町づくりが行われている事をどのように考えているのかお伺いいたします。

二つ目、JR 只見線が再開通し、只見線のブームが続いているが、会津川口駅は通過点となっており、「ようこそ金山」を目指す必要があると思いますがどのように考えているか伺います。以上です。

○議長 答弁、町長。

○町長 加藤賢享議員の質問にお答えします。

始めに、「まちづくりについて」であります。議員ご指摘の通り、第5次総合計画では、「自然教育村」や「妖精の里」という言葉を使用しておりません。

「自然教育村」「妖精の里」などの名称が付いた事業は、少なくなっておりますけれども、今でも、集落名の看板や商品券、施設や大会の名称などに使用しております。現行の第5次金山町総合計画では、「観光資源を活かした交流人口の拡大」や「学校教育の充実」といった項目の中で町の自然資源の活用やふるさと教育の充実などが記載されておりますので、第3次振興計画で示された自然環境を活用し、活性化を図るという町づくりの方向性は、時代に合わせた変化はあったとしても、第5次総合計画に受け継がれていると考えております。

次に、JR 只見線会津川口駅が通過点になっているという質問ですが、只見線は、全線再開通以降、以前にも増して多くの観光客にご利用いただいております。議員ご指摘のとおり、観光客の只見線利用については、会津若松から小出まで全区間を通して乗車する方や、一定区間のみ乗車しバスなどに乗り換える場所として会津川口駅を利用される方も多いと認識しております。一方で、JR 只見線の撮影スポットを求めて下車される方もインバウンドを中心として大勢おります。これまで町では、町内を周遊して頂くために、観光案内看板の設置や観光地への二次交通対策としてレンタサイクル事業や観光タクシー事業を実施してきました。駅で降りていただくためには、自然景観をはじめとする観光資源の魅力や下車駅からの移動手段、宿泊情報などをより多くの人に発信することが大事だと思います。併せて、駅の活性化はもちろん、駅周辺、町全体の活性化を図ること、交流人口の増を図ることが重要と考えております。観光客はもとより、高齢化が進む町内の利用者が安心して駅を利用できる体制を整えつつ、町民や関係者のご意見、アイデアをいただきながら、金山町内の駅、会津川口駅が通過点ではなく目的地となるような駅の活用、その周辺、町全体の活性化対策を進めていく必要があると考えております。以上です。

○議長 2番、加藤賢享君。

○2番 町長今の答弁ですが、ちょっと厳しいようですがね。

○議長 加藤君、マイク。

○2番 失礼しました。町づくりが継続しなかった例として挙げられるのは、要するに、これは質問内容に載ってはいなかったのですが、小栗山のホテル園の水車、これかなり写真何か取りに来たいというようなことで、めずらしいからね。あるおじいちゃんおばあちゃんの話聞けば、あの水車小屋っていうのはね、前に体験館があると。そこでなんとか水車を利用してね、そしてその体験館で何かを作ったらなじょだっていう、それが体験館だろうというようなことで、観光も来るんじゃないかと。まあろうそく作りくらいで終わってるわけだ。そういうことも踏まえ



ながら、頭においてもらいたいと思います。第4次総合計画には妖精の里など再構築すると書いてあるが、それまでどんな計画をしてきたのか、企画課長、教えてください。

○議長 答弁、企画課長。

○企画課長 企画課長第4次計画についてというようなことでございます。第4次計画については、大変申し訳ありません、勉強不足であり深いところまで読み込んではいなかったところではございますが、第3次計画において「妖精の里」あるいは「自然教育村」というキャンペーンと言いますか、スローガンが打ち出されたところでございます。これが町の全体のイメージとして、町の自然を生かした形で活用しようというところから出されたものと私は理解しております。第4次計画においては第3次計画でうまくいかなかった部分、これ当然反省としてあったと思われれます。そういったものを再構築、いわゆる、なんといいましょうか、反省に基づいてそういったものを生かしていこうということから、第4次計画に書かれたものであるという風に私は考えております。

○議長 2番、加藤賢享君。

○2番 だから言うんですよ。だから5次総合計画にはなぜ入れなかったのかと。引き続き実行しますというようなこと書いてあればいいんだけど、文字さえないわけですよ。私の名刺、これ私200枚作ったんですが、妖精の里っていうの無駄になりました。ロゴですよあれはね、ロゴまで入れて。課長、係長の名刺も全部もらいました。今みんな会津只見線、かぼまる一色ですよ。一課長だけ、これ観光課長ですがね、ちっちゃなロゴマーク。これ関心しましたが、妖精の里。一人だけですよ。あとかぼまるそれ一色です。だからプライドを持ってね、やっぱり妖精の里なら、私は常々言ってたんですが、他町村のこと褒めたくないんだけど、要するにバスも塗りつぶして、妖精みたいなあれをやるとか、大蛇のマークを入れるとか。30年前頃から言ってるんですよ。それも全然やんない。ある町村はそれやって、そして各企業に、そういうところに要請をしながら、その地区の、町のロゴを各企業に協力を得てやってるんですよ。そのくらいプライド持ってね、やっぱりやってほしかったと私は思います。それで赤かぼちゃ、これもいろんなこぶし館あたりで私言ったんですけど、なんで妖精の定食何か作らないんだと。エゴマ、そういうのをいれば、妖精の里には赤かぼちゃがありますよ、エゴマがありますよ、こういうものですよというようなことをちょっとつけてやれば。これもある町村のことなんだけど、すべてやっぱりラーメンでもなんでもトマトつけてやると。トマトラーメンとか。そのくらいのプライド持てば、文字さえなくても、浸透すれば。そういう風なことでもいい。浸透も何にも計画も立てない。それで5次には何にもないというのはちょっとおかしいんじゃないですか。だから怒りたくなるんですよ、要するに。だからもう少しプライドを持つようなね、ことをして。今の町長は犠牲になっている点もある。今までの町長がそうだから。そしてみんななくされてるわけよ。今の町長ばかり悪いとは思わない。でもリーダーシップを発揮してください。先ほどの議員のあれではないんですが。もう少し考えてください。観光課長にもお伺いします。そういうことですから、どういう風な観光をこれから妖精の里で、考えてるか、よろしくお願いします。

○議長 答弁、商工観光課長。

○商工観光課長　　2番議員のご質問にお答えします。妖精の里について、今後総合計画の中になかった部分、こういった部分をどう活用していくかということですが、先ほど町長の答弁の中にもありましたように、これまで観光案内看板等含めて、そういった中には織り込んでいるところでもあります。そういったことで、必要なところにはそういったマークを入れながらというようなことで、妖精の里、それから妖精の里の精神ですね、自然を生かしていくという部分については今後も広くPRしていくようなことを心がけながら進めて参りたいと思います。

○議長　　2番、加藤賢享君。

○2番　　町長はここの答弁の中に、ちょっと待ってください。町民のアイデアなんかも受け取りながら、町とか駅なんかを考えていると言うようなことありましたが、私だから、これも何年前から言ってるんですよ。全国的に川沿いに駅があるというのは川口駅くらいなんですよ。

○議長　　加藤君。今、妖精ですよ。

○議長　　だから引き続いて、これは2番のあれなんです、妖精の里にまた移ってるんですよ。そういうことでありますので、看板。そして。さっぱりわからなくなっちゃった。要するに、妖精の里商品券、そして看板。看板だって。各部落にあるわけではないでしょ。ねえ。大栗山にあるわけではないし。水沼にあるわけではないし。こういうことを言わないでください。そして妖精の商品券は確かにそうですが、それで観光客は来ます？あれ地元の商品券だけです。私の言いたいのは、妖精の里って金山町なんだ。そしてバスにそういうマークがあれば、なんだあれはと。金山町の妖精だと、目立つようなことしてくださいということを言いたいんですよ。何にもしないでそれはもう計画からおろしますというようなことは、おかしいんじゃないですか。企画課長。

○議長　　答弁、企画課長。

○企画課長　　それでは2番議員のご質問にお答えします。看板につきましては全集落ではなくて、国道沿いの集落ということで、全集落ではないところでございます。妖精というシンボルマーク、イメージ、そういったものをもっと前面に出して観光客に金山町は妖精の町だということをアピールするべきではないのかというようなご質問でございます。金山町、確かに妖精の里ということでPRしておりますが、確かに今、その第3次計画から比べますと文字もご指摘のようになくなっておりますし、その妖精という名を使った事業、そういったものは確かに減っております。しかし計画の中には、自然環境を生かしたというような、当時の脈々とその精神が受け継がれておりますので、そういったものを大事にしながら、議員ご指摘の通り、妖精の里という部分をアピールすべき点がございましたら、そういった点でアピールしていくというような考えも必要だという風に考えておりますので、ご了解をいただきたいと思います。

○議長　　2番、加藤賢享君。

○2番　　約束してくださいよ、本当。私本当、名刺だめになっちゃうから。それで、次に2番目に移ります。川口駅は先ほど言ったように、川沿いにあるというようなことで、全国にないんですよ。私はこれ何年も言ってるけど。あそこを無駄にするなど。それで一度、ここの課長の若い頃だと思うけれど、私の提案を一回だけ聞いてもらった時あったのね。要するにあそこの川沿いに、なんとかして大蛇、沼

沢に浮かべる大蛇、あれをある建設会社の会長が、社長が運んで、そして川沿いに浮かべたことあるんですよ。記憶ありますか、それ。あるんです、実際にあるんです。それで壊れるのどうのこうので、もう3週間いや2週間くらい浮かべてはいたんだけど、一回か二回くらいで終わったんですよ。だからあそこに屋形船をやったらどうかと。本当に良いと思いますよ。それを言っても、全然町は動いてくれない、バスを塗りつぶしてくださいと言ってもやってくれない。そして他町村に遅れをとる。情けないなと言うのを乗り越えていますよ。私の提案を馬鹿にしているかどうかかわからないけれども、本当に真剣になって、俺この町を愛しているからね。それで課長に聞きたいんだけど、この要するに委員、総合計画の委員、何名いますか。

○企画課長 議員のご質問にお答えします。ただいまの委員は、総合計画審議会の委員のことかと思いますが、会長含めて15名の委員の数でございます。

○議長 2番、加藤賢享君。

○2番 その中に、町に10年以上住んでいる人がいるんでしょう。20年とか。1、2年の人はいないですよ。いたら問題ですよこれ。そういう人が総合計画なんてできるわけないんだから。どうですか。名前はいいです。

○議長 答弁、企画課長。

○企画課長 それではお答えします。長年金山にいらっしゃるという方がほとんどかということでございます。様々な分野から選出いただいておりますので、例えば、その役職によって選ばれている方もいらっしゃいます。あと出身は金山ではないですが、金山に現在住んでられる方もいらっしゃいまして、その方がすみませんいつ転入されたかというのは、申し訳ないんですが私承知しておりませんが、ほとんどの方が金山町に複数年と言いますか数年住んでおられる方がほとんどでございます。ただ、先ほど申し上げましたように、役職によって選任させていただいている方、あるいは移住された方については1年以上か未満かというのはちょっと把握しておりませんので、ご了承願いたいと思います。

○議長 2番、加藤賢享君。

○2番 何名ですかって聞いてるんですよ。そういう人が。私は、やっぱり20年30年といかないと、ここに住んでない人がそういう委員になったなんていうのは、ちょっとおかしいんじゃないかと私は言いたいんです。これからの総合計画なんだから、町の。私はやっぱりそういう人が選んでもらってね。少なくともいいです。人数の問題じゃないんです、課長。そういうところを選んでもらって、しっかりと計画を立ててもらいたいんです。だから計画も立てないで終了しましたではおかしいでしょって言いたくなるんです。そういうことを私は言いたいんです。課長、どう思いますか。

○議長 答弁、企画課長。

○企画課長 それでは議員のご質問にお答えします。現在の総合計画審議会の委員は先ほど申し上げました通り、15名でございます。そのうち学識経験者、これは元々町にいる人とかではなくて、例えば学校の先生でありますとかそういった方になっていただいているところでございます。その方が学識経験者という中で、枠といいますか、その中で2名いらっしゃいますので、その他の各団体の代表でありますとか町長の選んだ方というのは13名になります。ざっと名簿を見させていた

だいたところ、私が把握している感じでは13人中8人は相当の年数が金山町に住われている方という風に考えておりますので、ご了承願いたいと思います。

○議長 2番、加藤賢亨君。

○2番 ありがとうございます。そういうことで半数以上は、浅いっていう、金山町に住んでる人が、あまり住んでいる人であっても、年数は浅いということですね、半数くらいは。要するに8人は長いけど、あとの7人はそんなに10年も住んでないということなんでしょう。そういう風に解釈します。それで只見線のことのついでに話したんですが、私は通過点になってる「ようこそ金山」ということを良く理解しながら、考えながらお願いしたいと思ってるんです。あとはこれ、町づくりをする上でね、前に私が議員の時、胸にぐさっと刺さってまだとけないんですよ。そのある議員がね、一般質問において、こういうことを仰った議員がいるんです。それは町長が今一生懸命やってる、なんとかして町に来て欲しいというような考えでいらっしゃいますけど、その議員は、まずそれも大切なことなだけけれども、とにかく今まで住んでる人を、それを大事にするべきじゃないかというような、一般質問で話された議員がおられます。私は本当にそう思います。その辺をね、考え踏まえながら、これから進ませてもらいたいと思っております。以上です。ありがとうございました。

○議長 以上で、2番議員の一般質問を終わります。

(5番目、5番議員、加藤夕子議員)

○5番 5番議員、加藤夕子、本日は大きく二つ質問いたしました。

一つ目、JR只見線について。昨年12月定例議会一般質問で、「JR東日本が今年7月に公表した、只見線の22年度の平均通過人員は、会津川口、只見間で79人だった。発表された数字にはからくりがあるので只見線管理事務所と連携し、確かな数字を出したいのですが、対応していただけますか」と質問しました。その後、福島県がJR利用詳細調査を、新年度赤字4路線を中心に時間帯別や無人駅乗降者数など実態を把握し、利活用策を検討する旨の新聞報道がありました。これは対応していただいたと理解してよろしいのでしょうか。

二つ目、金山町の災害対策、対応について。新年早々、大地震が発生し、甚大な被害が出ていること、大変心を痛めております。被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。災害はいつ起こるか分からず、完全に防ぐことは難しいのが現状です。しかし、事前にしっかりと備えることで被害を最小限に抑えることは可能です。金山町では地震だけでなく、豪雨、土砂崩れ、雪害など様々な災害が発生しており、地域における多様な災害リスクへの備えが重要となります。以下伺います。1、2011年東日本大震災以降の避難訓練実施状況について伺います。2、町外在住職員さんも多く、即対応は難しいのかなとも考えますが、職員さんの動向について。3、町内の県道、町道が災害のため、当分の間通行止めとなっています。災害時の迂回路が実質なくなっている現状がありますが、重要性和早期復旧について。4、内閣府では、男女共同参画の視点からの防災、復興ガイドラインには、女性の参加を推進する必要があるとあります。町の女性職員さんも少ない現状

も理解しておりますが、対応を伺います。また、町から業務支援のために職員を被災地自治体へ派遣していますが、その経験を町へどのように生かしているのでしょうか。確認させてください。以上2点、よろしくお願いいたします。

○議長 答弁、町長。

○町長 加藤議員のご質問にお答えします。

始めに、只見線についてですが、提出頂いた資料の通り、福島県では、令和6年度予算で、JR利用の実態を調査する予算を計上したとの報道がありました。昨年12月議会でJR東日本が公表しているデータの他に、利用実態を調査する必要性についてご指摘いただいたところですが、町でも只見線管理事務所に実態調査について、申し入れをいたしました。県が行う実態調査については、今後、詳細が出されると思いますが、報道にもありますように、県としても、駅の利用実態を把握し、今後の事業の実効性を高めるため実施するものと理解しております。利用実態の把握については、県担当部局や金山町以外にも、その必要性を指摘する声があったものと考えております。事業の効果を高めるため、現場の声や情報を互いに共有し、協力して事業を進めていくことが必要だと考えておりますので、今後とも連携を密にして、只見線利活用対策を進めてまいります。

次に、金山町の災害対策、対応についてのご質問でございますが、2011年東日本大震災以降の避難訓練実施状況についてであります。避難訓練は町の防災訓練を実施する際に、訓練項目の一つとして行ってまいりました。町の防災訓練は、消防団を中心に関係機関と合同で隔年を基本として行っており、平成23年の東日本大震災以降は、平成24年、平成25年、平成27年、平成29年、令和元年、令和3年、令和5年に実施しております。訓練の際は、地区住民の方にも参加を頂きながら、区長等による安否確認や要援護者の避難誘導などを行ってきたところであります。

次に、災害時の職員の動向についてであります。平日については、災害の状況に応じて在庁職員をもって応急対応に当たることになります。休日・夜間においては、災害時の職員招集基準により必要人員を確保し対応に当たることになります。地震などの突然発生する災害の場合は、招集基準に基づき各職員がそれぞれ参集することになり、今回の地震においては、金山町は震度4を記録しましたので、課長相当職以上の職員が参集し、状況把握ののち、道路状況等の情報収集のために必要な職員を招集し、対応に当たったところであります。台風や豪雨等による災害については、気象情報により一定程度の事前準備ができますので、あらかじめ招集職員を確認しておき、状況によって速やかに招集できるような体制を取っております。町職員には、町内在住者と町外在住者がおり、町外在住の職員は、町内在住の職員に比べ、参集までに時間を要する場合がありますが、災害時の招集については、町内町外区別なく同様に取っております。

次に、う回路の重要性と復旧についてのご質問でございます。現在県道については、県道小栗山宮下線が、第2沼沢発電所トンネル三島町側において通行止めとなっており、現在、福島県とJR東日本が復旧に向けて工事を行っております。この路線は、国道252号の迂回路として、沼沢方面からの最短経路として重要な路線であり、早期の開通を県に要望しております。開通は、令和7年5月を予定しているとのことでもあります。町道については、現在、災害等により通行止めとなっ

ている個所は、3カ所となりますが、三更地内の町道野尻線については、今年2月に被災し、現在は、歩行者のみ通行可能となっております。5月連休前の片側交互通行を目指し、東北電力により急ピッチで対策工事が進められております。ほかにも、町道田沢上横田線、町道土倉西部線が、現在、通行止めとなっておりますが、早期の交通再開を目指し工事を進めてまいります。いずれにしましても、県道・町道のこのような状況が長く続くことは好ましくありません。住民の安心・安全のため、観光客の利便性確保のため、工事の進捗と、各方面への働きかけを進めてまいります。

次に、防災における女性参画の推進についてであります。内閣府による「男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン」では、災害対応に当たっては、女性と男性のニーズの違いが配慮されるよう、様々な過程において女性の参画を推進するように記載されております。当町の防災における女性参画の状況については、町防災会議においては、婦人消防クラブや赤十字奉仕団から女性の方に委員になっていただいております。自主防災組織である婦人消防クラブには、371名の方が加入し、火災予防の普及と防火思想の向上に活動頂いております。大規模災害時には、婦人消防クラブや赤十字奉仕団と連携し、避難所運営等に、お力添えをいただくことになるものと考えております。また、民生児童委員協議会においても、多くの女性の方に委員をお引き受けいただいております。災害時には、女性の視点に立った相談や援助活動をお願いできるものと考えております。議員ご指摘のように、町の女性職員数は多くありませんが、災害時における女性の視点が必要な点の対応については、可能な範囲で優先的に配置を行いながら、関係機関の女性の方の協力を得て対応してまいりたいと考えております。

次に、職員の被災地自治体派遣についてです。1月の能登半島地震においては、福島県からの災害応援職員として、富山県氷見市へ住宅被害認定調査等の支援業務に当たらせるため、2名の職員を派遣いたしました。当町は、平成23年の新潟・福島豪雨により甚大な被害を受け、その際には、多くの方々から多大なご支援をいただいております。今回の地震により被災を受けられた皆様の、少しでもお力になることができればとの思いで、職員を派遣させていただきました。経験をどのように生かすかなどの考えで職員派遣を行ったものではありませんのでご承知ください。町として、被災地の一日も早い復旧と復興を心より願っているところであります。

○議長 5番、加藤夕子君。

○5番 ご答弁ありがとうございます。

町長からの答弁ですと、12月に私が一般質問でいたしました提案は無駄ではなかったかと、改めてありがとうございます。ですがですね、この県からの報告をきちんと読み直しますと、大事な部分なので読ませていただきます。お手元に配布した資料の中に、「対象路線、区間は今後精査するが、JR公表の収支で赤字が判明した水郡線、只見線、磐越西線、磐越東線の4路線9区間のうち、沿線自治体の若手職員らが活性化策を議論してきた水郡線や磐越東線を主に調べる方向で調整する」とあり、残念ながら主にの中に只見線が入っておりません。せっかく町長から県のほうに提案をしていただいたと思うのですけども、その時の県の反応はいかがだったのでしょうか。

○議長 答弁、町長

○町長 反応と申しますか、当然そういう調査はしなくちゃならないという風に受け止めていただいたと思ってます。なお、議員ご指摘の通り、私もこの新聞記事を読んで、今議員が読み上げました部分に多少ひっかかりはありました。なお、その後の部分については企画課長から答弁させます。

○議長 答弁、企画課長。

○企画課長 それでは5番議員のご質問にお答えします。この福島県が実施する利用調査についてでございますが、これにつきましては電話で口頭での確認ではございますが、3月19日にこの件について金山町で委託予定の業者と打ち合わせをするというお話を聞いておりますので、当然金山町の只見線についても対象に入っているという風に私のほうでは理解しております。

○議長 5番、加藤夕子君。

○5番 ありがとうございます。ちゃんと確認していただいて本当に感謝いたします。やはり毎年毎年金山町から1,300万という負担金が発生している以上、こんなにお客さん乗っていないんだ、そんなところにお金払ってるのといった声もちらっと聞こえてきた以上、やはり町民の方々に納得していただける数字を的確に出す必要があると思いました。大変ありがとうございます。

では、二つ目の金山町の災害対策、対応について伺います。

○議長 只見線いいのか。

○5番 大丈夫です。大丈夫ですよ。では次いきます。避難訓練の実施なのですが、これまでに教えていただいたのは、年からいくと7回、そしてその周辺でとなると7カ所の区みたいな形ですかね。正直なところ、もう13年ですが、ちょっと少くないでしょうか、町長。

○議長 答弁、町長。

○町長 正直に申し上げますと、回数的には少ないという風に認識していますし、あと内容についても、もう少し今までのやり方でなくて今後はやる必要があるという風に考えてますし、あとは焦点を絞って、例えばですが、当然災害が起きれば避難所の開設とかいう部分ありますから、そうしますとその避難所の場所のある地区民と職員を対象とした訓練をすとか、いろんな工夫が必要ではないかという風に思っています。

○議長 5番、加藤夕子君。

○5番 まさに町長の仰った通りで、企業の間でも避難訓練というのはかなりの数実施されているんですね。役場の中で避難訓練をやったことがあるんですか。ここ10年くらいの間で結構なんですけども。どなたか。

○議長 答弁、総務課長。

○総務課長 役場の中での避難訓練の実施状況です。役場の中そのものの、避難訓練そのものはあまり実施したことがありません。ただし例えば小学校であったり、保育所であったり、そういった子どもを預かる施設だとか、福祉施設だとか、そういったところでは定期的に避難訓練を実施しているというような状況です。

○議長 5番、加藤夕子君。

○5番 まさに今次にお聞きしようと思っていました、保育所、小中学校、高校、福祉関係はいかがですかという質問をしようとしたんですが、前もって答えてい

ただきましてありがとうございます。危機対応なんですけど、いざというときに本当に何をやるのかポンと分からなくなっちゃうのが皆さん普通だと思うんですね。いざという時には、普段やってることしかできないというのが通常らしいんです。ですから避難訓練というのの大切さというのは、皆さんもちろんご存知だと思うんですけども、もう一度念のために言っておきます。そしてですね、避難訓練なんですけども、数やれば良いというものでもないみたいです。出るメンバーがいつも一緒という問題が今度は起こってくるそうです。そうならないための策というのも、色々出されておりますので、そのあたりもぜひ勉強されて不公平がないように、いつものメンバーじゃんというのがないようにできれば勉強していきたいなと思うので、我々、私たち議員のほうも一生懸命協力いたしますので、一緒にやっていければと思います。総務課長。

○議長 答弁、総務課長。

○総務課長 避難訓練に際してはいつものメンバーではなくということで、例えば保育所なり小学校では預かっております児童生徒を対象に避難訓練をしておりますので、当然、教員、それから保育士、そういった方が誘導にあたったりして避難訓練を実施していると。例えば保育所であれば土砂災害に備えて避難先を開発センターにするなどして、保育所の子どもと一緒に移動するなどの避難訓練を実施しているというようなところになります。あと役場の中では実際対象となるのが実質お客さんというような形になるんですが、お客さんそのものがそんなに多くありませんので、大掛かりな避難訓練は実施していないと。なお地震の時に備えて、ある地震で大きく揺れる時間帯、数秒から。そういった中では例えば職員の方に、机の下なり安全な体を守るような体制を取っていただくというような、簡易な避難訓練は実施しているというような状況です。

○議長 5番、加藤夕子君。

○5番 ありがとうございます。関連してお聞きしますが、町に防災士の資格を持っている方とかはいらっしゃるんですか。

○議長 答弁、総務課長。

○総務課長 金山町において現在町のほうで把握している防災士の資格を有している人は3名となっております。

○議長 5番、加藤夕子君。

○5番 ありがとうございます。その防災士、職員さんの中に3名でよろしかったですか。

○議長 答弁、総務課長。

○総務課長 内訳を申しますと、職員で1名、消防団員で2名となっております。

○議長 5番、加藤夕子君。

○5番 防災士、最近良く皆さん聞かれると思うんですけども、自治体によっては費用の一部または全額の助成を行っているところが、福島県内でもございます。とても良い内容を本当に教えていただけるようなので、ぜひともこのシステムを導入されてはいかがですか。

○議長 答弁、総務課長。



○総務課長 防災士の内容については私もそれなりに把握をしております。参考までに町職員で防災士の資格持っているのが私ですので。二日間に渡って非常に厳しい講習と最終的に合格するまでの100問近い試験に挑んでなんとか資格を取らせていただいたというところです。確かに防災士そのものは、その資格を取得したあとに地域の防災の核となったり、またはリーダーとなったりいろんな活躍を願うというところではあるんですが、なかなかこう消防団とか活躍をいただいている方にも、業務のかたわらというところもありまして、2日間に渡って貴重なお時間をいただくと、なかなか難しい点もあり、ある役職についた形で、なんとか取っていただけないかということで取得をいただいたというのが現実です。ですが機会があれば、その際にも町のほうで経費としては出張旅費だとかそういったのを負担させてもらいながら取得をいただいた経過もありますので、ぜひなんとかそういうのに挑戦してみたいという方があれば町のほうで応援をしながら取得をいただければという風には考えております。

○議長 5番、加藤夕子君。

○5番 ありがとうございます。ぜひ一般の民間の方でも受けたいという方がいらっしゃったらぜひ相談に乗っていただきたいと思います。ありがとうございます。

では二つ目の町外在住の職員さんの動向なんですけども、南海トラフがもし起きればの話ではありますけれども、このあたりも被害が及ぶと思います。そしてもちろんこのあたりに被害が来るとするのであれば、坂下、若松あたりも被害が及ぶでしょう。そうなった場合、もちろん職員さんがかけつけることはほぼ不可能と言ってもいいのかもしれませんが。これまでの被害から、職員さん方ももちろん被災者になってしまう場合もたくさん出てきます。それでも私たち議員もそうですし、町の職員さんたち、一早い行動が町民からは求められます。毎年職員さんは配置換えというものもありますけども、その指示系統というのは毎年毎年ちゃんときちんと更新されているのでしょうか。

○議長 答弁、総務課長。

○総務課長 指示系統については基本的に毎年更新というような形です。例えば地震については毎年度4月の当初に各課に課長を通じて周知を行っております。それから水害関係については6月に各課の長に周知をしているというような状況でございます。

○議長 5番、加藤夕子君。

○5番 災害発生時はどうしても町長の指示が原則にということが求められます。ぜひともそうならないためにがんばってください。三つ目、いきます。町内の迂回路についてなんですけども、令和5年度の地域防災計画ですか、その中に、迂回路がないため町全体が孤立する危険度が高い、で終わってます。ではどうするかを書いてごさいません。どうしますか。

○議長 答弁、総務課長。

○総務課長 迂回路の関係についてです。金山町の場合、なかなか急峻な地形に囲まれているというような特徴を持っておりまして、なかなか迂回路についてはうまく確保ができないというような現状です。簡単にその迂回路を整備できるというような状況でもないというところがあります。ですので、なかなか実際に起こった

際の対応とはなってしまうんですが、孤立する恐れのある地域については衛生携帯を配置して連絡体制は取れるような形を取るだとか、昨年からちょっと取り組みを始めましたが、孤立する恐れのある地域を優先的に地区防災計画というのがあって、地区において孤立したといいますかそういった状況になった場合に、どのような体制をもって援助が来るまでなんとか過ごすかというようなのを、地区の皆さんで相談いただいて、それに伴って必要な資材は、こういうのが必要だねというのを相談いただきながら、その資材に対して町のほうで支援をしていくというのを始めましたので、そういったのに取り組みながら、なかなか孤立する集落すべて迂回路で対応するということではできませんが、そういった対応を施しながら被害を最小限に努めていきたいという風に考えております。

○議長 5 番、加藤夕子君。

○5 番 2011 年の新潟・福島豪雨の際、やはり孤立集落というのが発生しましたよね。そして金山町から隣町に行く国道も寸断されました。ですがその時、本当に助かったなと思うのが、横田布沢線の存在なんですね。とても重要な路線だと思うのですが、町長は通年通行についてはどう働きかけていらっしゃるのでしょうか。

○議長 答弁、町長。

○町長 まずは通年通行できるようにしていただきたい。ですが現状を見ますとなかなか大変ですが、まずは通年通行、現道を通年通行する。ただ危険だとすれば、合わせてトンネル化をしていただきたいという部分は、毎年議長ともども要望活動を行っておりますので、引き続きトンネル化して現道の安全に通れるように改良していただくということで取り組んで参ります。

○議長 5 番、加藤夕子君。

○5 番 ですが町長、強く呼びかけることもう何年ですか。

○議長 答弁、町長。

○町長 何年かかろうと実現するまでは声を出し続けていくことが私は必要だと思います。博士トンネル、昨秋開通しましたが、私の記憶では 50 年以上かかっていますから、トンネル化の要望。これもやっぱり財政状況とかいろんな状況がからまってくると思います。布沢横田線が平成 23 年の豪雨の際、252 の迂回路になったという部分については再三再四訴え続けておりますし、福島県でもそれは十分承知しているということなので、ただ県においてなかなかその他の路線が優先だというようなことであろうと思いますけれども、なかなかトンネル化の部分については計画に上がってこない。引き続きこれは運動を続けていくしか方法はないという風に思います。

○議長 5 番、加藤夕子君。

○5 番 もしかしたら、これまで通りの訴えではいけないのかもしれない。もっと強気な訴えをこれから町長のほうで考えていただくことは可能でしょうか。

○議長 答弁、町長。

○町長 逆に提案をいただきたいと思います。参考にします。

○議長 5 番、加藤夕子君。

○5 番 まとめて提出します。ご考慮ください。

それでは四つ目いきます。災害時の女性参画について。町の職員さん、女性の職員さん、とても少ないのは把握しております。そして今町長から答弁いただいた中に婦人消防クラブには371名の方が、大変多くの数の方がいらっしゃると思います。なんというんですかね、この371名の方が、災害が起きた場合のリーダーになる方々という見解でしょうか。

○議長 答弁、町長。

○町長 婦人消防クラブ、それぞれ各集落に加入者がおりますから、そうした中にはそれぞれの役割があります。班長さんであったり、一般のクラブ員だったりとということです。そうした組織の中で動くことは私は可能だという風に思っていますし、婦人消防クラブができる以前においても、火災等があればその集落の女性たちがしっかりと後方支援にあたってきたというような実績もありますから、対応は可能だという風に私は思っています。

○議長 5番、加藤夕子君。

○5番 その町長が全面的信頼を置かれている婦人消防クラブの方々なんですけども、災害対策基本法第5条に定める自主防災組織の一つとして育成するものとあります。育成の進捗状況とか、毎年毎年こんなことをやっていますみたいなことがあれば教えてください。

○議長 答弁、総務課長。

○総務課長 婦人消防クラブの育成についての関係です。婦人消防クラブは町長からも答弁ありました通り、約370名程度の方が入っていらっしゃるということで、婦人消防クラブの中では、各地区単位において、例えば消防団と連携をしながら消化活動の訓練を実施したり、さらには年に一回ではありますが、各他の市町村なり他の消防機関を訪問をして、研修として色々学んでいただいたりというような機会を設けて実施をしておりますので、なおかつ毎年度一回総会という形で集まっていたいて、婦人消防クラブに加入している人の一つの大きな目標として火災を出さない。各家庭において女性の方がしっかりと火を見守っていただくことで、自宅から火災を出さないということに非常に強く寄与していただいておりますので、その辺を通して活躍が期待できるのではないかなという風に考えております。

○議長 5番、加藤夕子君。

○5番 今のお話ですと、火事だけですか。災害というのは火事だけではないと思うのですが、私がお聞きしてるのは、災害時にリーダーになるのはどうしても男性の職員さん方だと思うんですけども、女性というのはもちろん幼児からおばあちゃんまでが女性なわけで、その方々に対応するのは女性職員さんがリーダーになっていただきたいなという思いがあってもいいとお聞きしてます。そのクラブの方々はリーダーになる素質がおりないのでしょうかというのを聞きたいなと思いました。もう一つついでお聞きします。町長答弁の中に、「災害時における女性の視点が必要な点の対応については、可能な範囲で優先的に配置を行いながら」とさっきいただきました。数を集めればリーダーがそのうち生まれるというものではないと思うんです。災害が起きた場合に、女性がその指示系統を取れるようなリーダーになれるような、ですよ、そのガイドラインみたいなものは逆に作られていますか。

○議長 答弁、総務課長。

○総務課長 女性の方に災害時にリーダーになっていただくような形でのガイドラインというのは特段作成はしておりません。女性の方にもリーダーになっていただいて、災害時にいろんな手助けをしていただくというのは大変ありがたいことですし助かると思っております。ただし、災害規模が大きくなれば大きくなるほどまず基本としては災害が起こった際にまず自分の身を守っていただくと、動けるようにきちっと自分の身を守っていただくと、それから動ける人はその災害が、地震ですが、おさまった際には周りの人をお助けしていただくというのが災害のいちばんの基本ですので、色々リーダーなり組織的な形とか非常に事前に考えることはそれはそれで重要なことでありますが、大規模災害となりますと、すべての情報網とかが寸断され、家屋も倒壊しなかなか住む場所もなくなってもものすごい状況になると。そういった中でいろんな方がなんとか自主的に活動していただくということになりますので、婦人消防クラブとかいろんな形で皆さんにお力添えを少しずついただきながらなんとか災害を乗り切っていくということが現状になろうかと思えますので、リーダーになる素質は皆さんお持ちだとは思いますが、町でそれを強制的に育成していくというような形のガイドラインは現在のところは持ち合わせておりません。

○議長 5番、加藤夕子君。

○5番 今のお話を聞くと、いちばん最初に戻ってしまうんですよ。危機対応もそうなんですけども、いざという時に、普段やってることしかできなくなっちゃうのが人間です。ですからそのガイドラインと育成もしていただきたいな、町に、というのが私の意見でございます。その辺りはどうお考えですか。

○議長 答弁、総務課長。

○総務課長 いろんな育成を町のほうでなるべく進めてということでございますが、まずは防災的な情報は、今年度も防災マップ等を作成しまして、地域住民にこれから配布する予定でございますので、そういったのをそれぞれ住民の方々がご覧になりながら、災害時にそれぞれできることを住民なり地区なり、それぞれ考えていただいて、その考えをもっていざという時に動いていただくということが、いちばん災害時に本来の行動ができるというものだと考えております。町からいろんな形を押し付けられて、それに沿って何かをやって何かを動かすということは、現実的に先ほど議員が仰ったように、普段やってないことはできないということになりますので、町からもそれなりに情報を提供したり、いろんな機会を捉えて防災のお話をさせていただいたりしますが、まずは住民なり、組織であったり地区であったりそういったところで自主的に防災に目を向けて考えていただくというのがいちばんの手法かなという風に考えております。

○議長 5番、加藤夕子君。

○5番 まさにそれが訓練ですよ。普段やっていないことを押し付けるとか言っておられますけども、それがまさに訓練なんですよ。ということをやちょっとご理解いただきたいんだと思うんですけども、本当にあの災害にあった場合のニュースというのは、女性問題のことは結構話題になりにくいという現状もあります。ですがネットの中を見ても口に出せないようなことが結構問題になっている場合も多いんですね。やはりこのあたりは女性の力をぜひとも頼りにしていただきたいという思いでございます。町長、いかがですか。

○議長 答弁、町長。

○町長 まずは災害起こった場合はまずは我が身をいちばん守ると、そして落ちていたら今度は周囲に目を配って支援をするということが大事でありますし、それぞれ先ほどから申し上げております婦人消防クラブなり、あるいはその他の団体なりという部分で各地区であるわけですが、やはり町が今年度から取り組んできました各地区地区での防災計画を作る、そうするとその中で誰々さんはこの役割、誰々さんがいないときはこの人がこの役割というような部分で、やっぱり町から押し付けるんでなくて、地域自らが地域の人材、人を生かしたそういう防災計画などを作ることが、私は必要ではないのかなと。一から十まで行政がこうしなさいああしなさいという部分ではまずいので、今年からはじめた、今年越川地区と橋立地区で取り組んだわけですが、ああいった取り組みをこれからも他の地区に増やして、それぞれ、地区によってはそういう計画、防災計画というか災害計画、災害対策計画作ってある集落もありますけれども、そういった部分から、地区自らが作れば、それぞれの災害起きた場合の行動、誰々に声かけつか、誰々に手を差し伸べるか、いわゆる本当のその地区の支え合いの精神が私は大事だという風に思いますので、今年度実施した地区のような取り組みを各地区に広げて、それぞれその防災減災、そういった部分に意識を持っていただくようなことで、進めていけばいいのかなという風に考えてます。

○議長 5番、加藤夕子君。

○5番 私が強く言いたいのは、役場の職員さん、女性職員さんの中にもリーダー格となれるような方を育成していただきたい、その一言でございます。

○議長 答弁、町長。

○町長 今までの議論は、いわゆる役場の女性職員であったり、地区の女性のクラブ員だったりであったりという部分で混在したような議論になってしまいましたけれども、当然そういった場合の女性としての視点でもっての役割、そういった部分については、それぞれ、人それぞれ得手不得手もございますから、そういった部分も見ながらやってはいかなければならないのかなという風に思ってます。災害対応という風になりますと、今までの経過ですとどうしても男性職員が中心になってやるというような部分で、あとは女性職員は後追いで支援していくというような、主でなくて従のような立場でおったわけですが、やはりこれからは保健衛生面ならば女性職員がそっちのほうを担っていくとかいうような棲み分けをしながら、そしてそういった部分の知識も取得しながら、やっていく必要があろうかという風に思いますので、それぞれそういった部分も気持ちを持ちながら、女性職員の意識を持っていただくようにやっていきたいという風に考えます。

○議長 5番、加藤夕子君。

○5番 ぜひともよろしく願いいたします。それでは最後にですね、職員さんの被災地派遣、大変ご苦労様ございました。2名の方が行かれたと思うんですけど、人選はどういう基準で選ばれたんでしょうか。

○議長 答弁、総務課長。

○総務課長 この度の地震においては2名の職員を派遣させていただきました。人選においては、1名は消防業務を担当したことがあるもの、もう1名は建設課において、つまり災害時には総務課と建設課が基本的には連携をしながら初期対応を

行いますので、建設課の職員を1名、ということで2名を派遣したということでございます。

○議長 5番、加藤夕子君。

○5番 ありがとうございます。派遣しますというご連絡は私達いただいたんですけども、諸報告もございませんし、まず行ってきて、こういうところに行きましたよ、こんな仕事をしてきましたよという報告もいただきたいです。私こうしてここで一般質問の場で言うことによって、町民の方々にも職員さん二人行ってきたんだ、大変だったんだというのが分かると思うんですよ。でなければ分からないことでもあるので、ぜひとも報告のほうもしていただきたいと思います。

○議長 答弁、町長。

○町長 住民の代表である皆さん方に、私の提案理由の中でその部分は触れさせていただきました。なお、そういう風に被災地を支援をしてきたという部分については、広報等でお知らせするのも良いのかなという風に今思いましたので、そのような方向で取扱いをしたいと思います。

○議長 5番、加藤夕子君。

○5番 ぜひともよろしく願いいたします。皆さんそういう良い報告を待っているとしますので、ぜひともよろしく願います。それでは終わります。

○議長 以上で、5番議員の一般質問を終わります。

(6番目、6番議員、坂内譲君議員)

○6番 6番、坂内譲です。私からは2点伺います。

1、町内Wi-Fi環境整備について。令和6年度から利用開始予定であったWi-Fi整備事業が、選定業者の都合により大幅な遅延になってしまい、令和6年度4月からの利用が難しいとの説明がありました。以下のことについて伺います。①今後のスケジュールや業者選定をどのように進めていくのか。②監視カメラの設置数が大幅に縮小されるようですが、高齢者や子どもの見守りには今や監視カメラは欠かせないアイテムとなっている中で、この状況をどう捉えておりますか。

2、相続登記の義務化に伴い想定される問題に対する対応策は。令和6年4月1日から民法の改正に伴い「相続登記の申請義務化」が施行されます。金山町の中にも「長期間にわたって相続登記が行われていない土地」が多くあるように聞いています。相続登記がなされないことにより、所有者が不明となるような土地も増え、社会問題化しているようです。そこで伺います。①金山町ではこのような問題に対してどう考えていますか。②長期間放置したことによる権利関係のトラブルが増えると予想されますが町の対策は。以上です。

○議長 答弁、町長。

○町長 坂内議員の質問にお答えします。

始めに、町内Wi-Fi環境整備についてであります。Wi-Fi環境整備事業については、携帯電話、光ファイバー網の整備、テレビの難視聴解消、ラジオの難聴解消に継ぐ、地域情報の環境整備として、本年度予算化し、令和6年度からの運用

を目指して事業実施に取り組んで参りました。しかしながら、公設民営による運用を含めて、契約を締結した請負事業者が、資金繰りの悪化により契約不履行に陥ったため、契約を解除した次第です。そのため、大幅な事業の遅延と事業内容の変更を余儀なくされている状況となっております。今後の事業スケジュールにつきましては、まずは、町内40ヶ所に設置するWi-Fi 基地局の整備を完了させるため、施設整備に関して新たな電気通信事業者と契約の手続きを進めているところでございます。施設整備工事については、工事再開までの準備期間が必要であり、令和6年度への繰越事業として整理し、準備ができ次第、工事を進めてまいりたいと考えております。一方、運用に関しても、新たな事業者の選定が必要となりますが、現在のところ事業者は決定しておりません。同様の事業を実施している自治体がありますので、情報交換を行いながら、慎重に運用事業者を選定したいと考えておりますので、運用開始に至るまでは、相当の時間を要するものと思われます。このため、現時点では、運用開始までの具体的なスケジュールをお示しすることができませんのでご理解いただきたいと思います。また、監視カメラの設置については、防災や防犯に寄与するよう、Wi-Fi 環境整備事業と合わせ取り組む計画としておりました。しかしながら、Wi-Fi 通信の運用見通しが不透明な状況となり、国の補助金が活用できなくなったため、監視カメラの設置については、事業を再構築することといたしました。議員ご指摘のように、監視カメラは高齢者や子どもの見守りにも必要な設備と考えられますので、Wi-Fi 環境整備事業の運用が確立した段階を目途に、事業実施に要する財源も含めて再度調整を行ってまいりたいと考えております。

次に、相続登記の申請義務化について、お答えいたします。相続登記の申請義務化につきましては、民法等の改正により、令和6年4月1日から、相続人は不動産を相続で取得したことを知った日から3年以内に、相続登記をすることが法律上の義務になります。この改正の背景には、相続登記がされないことによって、登記簿を見ても所有者が分からない「所有者不明土地」が全国で増加し、周辺の環境悪化や民間取引、公共事業の阻害が生ずるなどの社会問題があると認識しております。当町においても、古い名義のままの土地が複数存在している状況があり、このことは、公共事業における土地の収用がスムーズに進まない等の問題が発生する要因になると想定しています。現在、法務局から古い名義のままの土地所有者に対して、現所有者への登記名義人の変更を求める文書が送付されていると聞いております。この件について、役場窓口にも相談に来られる方もおり、法務局の相談窓口や所有者名義変更の方法について案内をしているところであります。町としては、まずは、相続登記の義務化の周知が必要であると考えております。法務局からの依頼により、今年度は、固定資産税納税通知書を送付する際に、法務局からのお知らせ「相続登記の申請が義務化されます」というチラシを同封しました。令和6年度につきましても、同様のチラシを同封する予定です。また、窓口においても、固定資産所有者の死亡手続きの際に、相続人に対して相続登記の義務化について案内することとします。法改正により、今後は相談者も増加すると予想されますが、懇切丁寧な案内を心掛けていきたいと思っております。以上です。

○議長 6 番、坂内譲君。

○6番     それでは私のほうから順次再質問していきたいと思います。まず、今回 Wi-Fi の整備事業に関してですけれども、私はですね Wi-Fi の整備事業に関してはすごく賛成をしていた者として、ただちょっと心配していたのは、町はこの Wi-Fi 整備事業をすることによってどのような活用を町民にメリットとして出そうとしていたのか。例えばですけれども近くの町の同じような Wi-Fi 整備をしようとしていたところの例を見ると、町民における各種産業のスマート化実証実験の誘致促進、それとかロボットや IOT 等の最新技術の実装促進、地震等の災害発生時における町民の安全確保、町民の安全安心の向上に寄与すること。防犯カメラを Wi-Fi アクセスポイントに設置し防犯カメラを設置することで安心して暮らせる環境を作る。そして最後に高速無料通信網の活用促進振興策、地域経済の活性化、観光客の利便性向上のために観光客へ町内 Wi-Fi を無償で貸し出す等の観光サービス、このような形を打ち出しているところもあります。金山町としてはこの Wi-Fi を整備することによって町民へのメリットをどのような形で考えていたのか、教えてください。

○議長     答弁、総務課長。

○総務課長     まず Wi-Fi 環境の整備については、事業者の契約不履行ということではありますが、大変事業が途中で止まっていることに対しては申し訳なく思っております。Wi-Fi 事業、町民に対するメリットとしてどのようなものを考えていたのかということですが、まず一つには、Wi-Fi 環境により各家庭においての格安での Wi-Fi 環境を提供するというのがまず一つです。それからもう一つとしては基地局を 40ヶ所程度設けますので、その基地局における Wi-Fi の整備による通信環境として町でおいでになられた方に無償でその環境を甘受することにより、おいでになった方々もいろんな情報を Wi-Fi を通じて発信されるということで、金山の PR にも非常につながるのではないかなというところがあります。それから今回一部事業を見直しましたが、監視カメラ等の設置によって、いろんな各地区で起こった場合の災害等の情報について、役場の方で一極集中的に管理をしながら対応ができると。また監視カメラについては、いろんな形で子どもだったり高齢者だったり、そういった見守りにも寄与できるというようなことを、とりあえず当面の部分として考えておりました。なお Wi-Fi 環境については、通信量が無制限になるという利点がありますので、そういったメリットを生かして将来的には福祉サービスであったり医療サービスであったり、そういったところに広げていきたいというような考えでございました。

○議長     6番、坂内譲君。

○6番     ありがとうございます。やはり Wi-Fi の環境を整備することでメリットもいっぱいある、当然そのためにやり始めようとしたのは私も理解しているので、進めていただくことはすごく良いことだなと思っていたんですが、ある町民に私はっきり言われました。それはですね、この Wi-Fi 環境をすることによってどうなんだということを町に何度か連絡をして、これはどういうことのために Wi-Fi をするんだということを町に説明してくれという風に伝えても、役場の担当も含めて私たちなかなかわかんねえんだ、まだこれは Wi-Fi 始まってみないと、ということ言われたと。今回このような事業の締結ができずに先送りになるということを話を聞いた上で私のところに電話をいただいて、役場はこれがうまくいかなかったことも



しっかり町民に説明しないままうやむやになるようなことは絶対に議会としてやめてくれよとはっきり言われました。それに関して町としてはどう思われてますか。

○議長 答弁、副町長。

○副町長 住民への周知であります、ある程度決まってからお知らせしようと思っておりましたので、今月号のお知らせあたりで第一弾のお知らせはしたいと考えております。それからもう少し決まりましたら、正式な広報のほうでももう少し詳しくお知らせしたいと考えております。それから説明してくれということなんです、が、いちばんのメリットは通信量が安くなることであります、町としましては実証実験的に光回線等が遮断した場合でも Wi-Fi で通信できないかということで、その辺も含めまして実証実験等は色々したいなと考えていましたので、その辺の説明がうまく町民のほうには難しいなということで、そういうような説明になったと思います。その点はお詫びしまして、丁寧な説明を心がけるようにします。

○議長 6 番、坂内譲君。

○6 番 やはりもう 4 月から共有開始と町民には話をしていた状況の中では、確かにある程度の整備、話をまとめた上でということはあるにしても、早めにお伝えしていただきたいなということは当然町民としては思いはあったと思いますので、早めにお伝えできるような形でお願いしたいと思います。それとですね、やはりこのような Wi-Fi 整備をやるにあたって、町民の高齢者が多いということも含めて、町でスマートフォンに対しての教室を開いていると思うんですが、それに合わせてやはりこの Wi-Fi を環境整備になった上でこういうこともあるよとかという教室ではないですけど、そういう周知徹底するための話し合いもぜひしていただきたいかったなということを話をされましたけれども、町としてはどう思われますか。

○議長 答弁、企画課長。

○企画課長 ただいま議員のほうから Wi-Fi の教室についてお話がありました。町では令和 4 年度、5 年度とスマートフォン教室、これ高齢者向けでございますが、そういった中で、高齢者向けにスマートフォンの教室を開いたところです。その中では本当に基本的なところで操作の仕方ですとか、ラインのやり方、ホームページはこうやって見るんですよなんていう、基本的な操作の方法などをお話しましたけれども、具体的な Wi-Fi のこんな可能性があるよとかそういったところの話は、話といいますか教室の中で指導というのはしておりませんでした。基本的に高齢者が対象ということでまずスマートフォンになじんでもらおうという目的がありましたので、そういった Wi-Fi の特徴とかこれからの整備計画については、その教室の中ではお話しはしていなかったということでございます。

○議長 6 番、坂内譲君。

○6 番 やはり町民にこの Wi-Fi がすることによって、こういうこともできるよとかいうこととか、先ほど私がいちばん最初に聞いたその町民に対するメリットをもう少し色々な形で広めていくことはどうしても必要ではなかったのかなと私としては考えて、話を聞いておりました。今回ですね、業者選定をするにあたってですね、これ 7 月に締結をしている状況になっていると思ったんですが、選定するにあたってどのような方法で業者選定をする方法でやられたか、そして契約が 7 月ということで、その際にですね、業者の内容とかですね、その辺りのところ、今、7 月

ですから半年前後くらいでこの状況になったということも含めて、どのような形で考えてらっしゃったのか教えてください。

○議長 答弁、総務課長。

○総務課長 まず事業者の選定については、公募型のプロポーザル方式を採用して実施をしております。5月の26日に公告をしまして6月の26、約1ヶ月後を提出期限としながら提出をいただいて、選定の上で決定をしたということになります。なお事業者の選定においては、例えば過去5年間において地方公共団体そのほかの民間事業者等でそういった実績を有するものというような条件を付しておりますので、今回結果としてこういう形になった事業者ではありますが、その公募の際には全国別の場所の自治体においてすでにきちっと運用をしているというような事業者でありましたので、大変残念な結果であるという風に考えております。

○議長 6番、坂内譲君。

○6番 プロポーザルで出た件数がたぶん1件だけだったという話を以前聞いたんですけれども、ここですみねやはり先日の議会全員協議会の中でご説明いただいた中では契約金額が7,965万8,480円。この中でやはり町民がいちばん心配するのは当初契約をした上での締結にあたって、たぶん何パーセントかの事前の支払いをした上でインフラ整備をさせていただいたり、その金額を支払った上でどこまでどのような形で支払いをした上で、今のインフラがどのような状況になっているのか、再度教えてください。

○議長 答弁、総務課長。

○総務課長 まず契約金額については約7,900万程度の金額になっております。それで実際にこの事業者に対して前払い金としては実施をしております。ただし部分払いという形で、あくまで途中までの実績部分について支払いをしております。その部分については契約解除する折に引き渡しを受けて整理をしておりますので、その部分については問題ないという風に考えております。ただしWi-Fi基地局40基の整備、ここまでは繰越事業という形のお話をさせていただいておりますが、その部分については別な電気通信事業者さんについてお願いをしながら完成までこぎつけたいということでございますので、その部分払いを行った残りの部分について実施をいただくというような形になりますので、整理としては問題なく整理をできるという風に考えております。

○議長 6番、坂内譲君。

○6番 ということは町が7,900万の契約をした上で、必要以上のお金が事業のインフラの中で戻ってこないものがあるとか、そういうことではないということですね。

○議長 答弁、総務課長。

○総務課長 はい、そのように理解していただいて大丈夫です。

○議長 6番、坂内譲君。

○6番 ではその中でですね、やはり町民がいちばん心配をするのは、この先どのようなになっていくのか。確かに環境は整備になったけれども、この先の運用をどのようにしていくかも含めていつぐらいというのは今答弁の中でも先がまだもう少し調整が必要だということですが、目標としてはいつぐらいを目標として考えているのか、そこだけおしえてください。

○議長 答弁、総務課長。

○総務課長 目標については明確になかなか申し上げることができなくて大変申し訳ないんですが、大卒の予定としては、まず40ヶ所の基地局について施設の整備を行うと。その整備を行いながら、運用できる事業者を探していくというような形になります。運用できる事業者の目処がついた段階で、各基地局に光ファイバー網がありますので、そこに機器と、NTTによることになりますが、回線の接続を行うと。そこができた段階で、実際まず屋外のWi-Fiについて運用が開始できるようになるだろうという風に考えております。その後運用の状況を見据えながら、各家庭の運用について状況を見ながら、例えば料金等のいろんな設定等もございまして、その辺も含め整理をしながら対応をしていくということになります。それで実際にとりあえず運用自体がすべて確立できた段階において、先ほどのカメラなどのそういった部分については財源のほうの絡みもありますので、国のほうで例えば補助金等がつくかつかないかという問題もありますので、そういったのを踏まえながら調整をしていくというような大きな流れになりますので、なかなか難しい点がありますので、いつまでという目標が申し上げられませんがご理解いただければという風に思います。

○議長 6番、坂内譲君。

○6番 そのこのところは良くわかるんですが、やはり4月から共有という以前の話もありましたので、町民の中では安く金山町ないWi-Fi使えるよということで、それを期待していた人たちもいるような話も聞いておりますので、業者選定も含めてなかなか一回このような状況異なっていると、慎重にということはもちろんありますけれども、できるだけ早めに共有開始ができるように進んでいただければなと希望します。

では次に行きます。それによつての監視カメラの設置のことになるんですが、やはり監視カメラですね、先ほど答弁でもいただいたように、今監視カメラが犯罪や色々なトラブルの抑止力にもなっているということを、金山の町のほうでも理解した上で、先ほど一度白紙になったものをやはりまだこれからそういうことも含めてやりたいという方向で考えているのは間違いないですか。

○議長 答弁、町長。

○町長 その部分については、その思いはまだあります。

○議長 6番、坂内譲君。

○6番 ぜひともこれから金山町も先ほど町長の答弁にもあったように、外国人の人や観光の人たちが只見線を活用して川口駅で降りて長く滞在してもらうために、やはり日本の人たちの感覚と外国から来た人の感覚がたまにずれてるときがあったりして、例えば金山の文化財的なものとか、観光施設において本人たちは悪気はないかもしれないけれどいたずらをしてしまうとか、そういうことも含めて、これから高齢者の見守りや子どもに対しての見守りも含めて、やはりそういう観光に対しての中に監視カメラというのはどうしてもこれから必要になってくると思うので、町としてはどう考えますか。そのことについて、そういう。

○議長 答弁、町長。

○町長 監視カメラ、言い方を変えれば防犯カメラとか色々言い方を変えればあるかと思いますが、すでに駅周辺については防犯カメラ設置されておりますし、公

共施設周りについても防犯カメラは設置しております。ですが、まだまだやっぱり必要だろうと災害対応も含めて、議員仰ったような対応も含めて必要だろうということで考えていますので、そういった部分についてはいろんな良い制度などを見つめながら整備はしていきたいという思いです。いわゆる設置箇所の問題も出てこようかと思えます。すべてを網羅した部分ではできませんので、そういった部分はやはり良く状況を見ながらやっていきたい。今までの契約ですといわゆる40ヶ所の基地局にカメラをつけるという部分でしたので、果たしてそれだけでいいのかという議論も出てくるのではないかという風に考えますし、ものによっては計画した地域でなくても別の地域でつけるというようにいろんな部分が出てくるかと思えますけれども、基本的には40ヶ所についてまずは設置していきたいという風に考えてます。

○議長 6番、坂内譲君。

○6番 ありがとうございます。やはりWi-Fiの環境と平行して安全安心のところはやっていけるところだと思いますので、よろしくお願いします。次に移ります。

今回相続登記の義務化を、私以前もちょっと聞いたときもあるんですけど、以前はそこまで現状把握が私もできていない上での質問でしたので、町当局との話も詰めれずに終わってしまった経験があるんですが、今回私も色々な土地の関係の人たちに聞いた時に、やはり現状はこれは町でやることはないと私も把握はしているんですけれども、このままの状況でですね、この高齢化の町の中では、やはり色々な指導やですね啓発はやはりしていかないと現状として所有者不明なところや、このような問題に対して対応できないと私もすごく感じました。ですので、町が色々な意味で、ここの町長の答弁にもあったように、固定資産税の台帳の内容を入れる時に啓発の紙を入れるとか、それとプラス、先ほどのスマートフォンの勉強会ではないんですが、そのようなものもこれから町でも早めに対応してもらえらるための、その教室みたいなものとか、こういうものがこういうトラブルがあるから早めにやりましょうよとかということをやっていこうというような考え方はありませんか。

○議長 答弁、住民課長。

○住民課長 6番議員のご質問にお答えいたします。

不動産の取引の中で所有者不明土地の増加というのはいろんな取引のところで問題が出てくることだという風に捉えております。その主な発生源というのはやっぱり相続登記や所有者の住所変更登記がされていないのが要因であるという風に捉えています。先ほど議員仰られたましたように、このことは国の方で取り組んでいるんですが、基本国としてはこの問題の発生予防のために、相続登記や所有者の住所等の登記変更を義務化するなど、不動産に関する法改正を行っておりまして、所有者不明土地の増加について一定の歯止めになると期待されているところです。町としましても、引続きあらたに創設される国の制度や法改正等の情報収集を行い町民の皆様に対し適切で分かりやすい広報周知を実施するとともに、国の施策に従い協力連携して所有者不明土地の発生予防、解消に取り組んでいきたいと思えます。まずは周知を徹底したいという風に考えております。

○議長 6番、坂内譲君。

○6番　　ちょっと話が逸れるというかですね、現状として中川のですよね公園を整備するときも、やはり土地の所有者とかいろんなところでちょっと苦労されたような経過あったと思うんですが、これは土地の所有者こういうその問題でそういう風になったことではないですか。

○議長　　答弁、農林課長。

○農林課長　　このほどの農村公園子どもの遊び場についての件だと思うんですが、今回やはり相続登記がなされていなくて時間を要した部分ございましたけれども、段階を踏んで手続きを取りましたので、用地買収には最終的に影響は出ておりません。

○議長　　6番、坂内譲君。

○6番　　やはりそういうことがあった上で、やはり時間をかけてやるということも町ならば逆にできることでも、個人の売買については、今例えば空き家をこれからどうするんだとか、移住者をこれからどうしようかという中では、やはり所有者をきちんと確定した上で建物の売買や賃貸、これもすごく大事になってきているところだと思うんですが、町としてはその賃貸や売買に関して、その空き家情報とかに関してでも、どのような状況になっているのか、教えてください。困っていることとかないのか。

○議長　　答弁、企画課長。

○企画課長　　それでは空き家対策という面から答弁させていただきます。現在町では空き家バンク等運営しております。最終的に、一般論でございますけども、売買したいというような希望があった場合に、当然ですが登記が買った人に変えられないというような事実があった場合には、買おうとしている人はやっぱり二の足を踏むというかそういうのはあろうかと、一般論ですが、考えております。

○議長　　6番、坂内譲君。

○6番　　ということは、町で空き家バンクに登録している人たちは、売買だけではなくて賃貸に関しても、個人所有のきちんと名前が名義が変わっているところだけが登録しているということですか。

○議長　　答弁、企画課長。

○企画課長　　売買に関してもそうですが、登記が最終的に売買になったときは直ってないと不利ですよというか、貸したりする売ったりする側のほうからすれば、そういった面については、指導といいますかアドバイスはさせているところですが、必ずしもバンクに載っているものが全て相続登記がされているという風に限ったものではございません。

○議長　　6番、坂内譲君。

○6番　　ということは、賃貸、売買になる前の状況の賃貸に関しては名義が変わっていないようなところでも、登録しているところもあるということですね。

○議長　　答弁、企画課長。

○企画課長　　売買の希望も含めて変わっていないところもあるという風に理解しております。

○議長　　6番、坂内譲君。

○6番　　やはり現状は相続人がいっぱいの場合は、なかなか登記をかけるというのがすごく困難になってくる状況で、現状地元にいる際にはまだいいんですが、空

き家になっているようなところとか、土地がそのままになっているようなところだと、もう放っておかれるという状況もこれからどんどん増えていくと思っておりますので、ぜひとも啓発活動も含めまして町民の人たちプラス、状況を先ほどのお便りをする際に、例えばなんですが、これは私の意見です。早めにこの時期まで3年後にこういう登録をちゃんと登記をすることによって、ここの金額を例えば減免して通常のコストがかかるところちょっと補助しましょうとか、そういうことも空き家対策の中で建物を壊す際に補助を出しているのと同じような形で、そこまでの金額ではなくても補助をすることによって早めに登記を変えていただくということの啓発というのはできないのか、そういうことが可能であればやれないか、町としてはどう考えますか。

○議長 答弁、町長。

○町長 現時点では、個人の財産の相続でございますので、町では啓発活動は行いますけれども、登記手続きするにあたっての経費の支援とかいう部分は、現時点では考えておりません。

○議長 6番、坂内譲君。

○6番 やはりこれから日本全国、こういうトラブルがたぶん色々な形で出てくるとは思っていますが、できるだけうちの町に関しては早い対応で、できる限り町民の人たちが土地や建物に対してのトラブルがないように、町で気持ちよく生活できるような形に進めていただければと思います。答弁は結構です。私はこれで今日は終わります。

○議長 以上で、6番議員の一般質問を終わります。

(7番目、7番議員、栗城康太郎議員)

○7番 傍聴席の皆様おはようございます。ご苦勞様でございます。私からは2点通告しておきましたので、通告書に従い質問をさせていただきます。

まず災害時の業務継続計画についてであります。大規模災害が発生した際、市町村は災害対応の主体として重要な役割を担います。過去の災害を振り返ると、首長の不在、庁舎や電気・通信機器の使用不能等により、災害対応に支障をきたした事例もあります。地方公共団体の防災対策を定めた計画としては地域防災計画があります。当町の業務継続計画は、地域防災計画に位置付けとなっておりますけれども、職員向けの訓練や研修も実施されておられません。

町長は公約の第1に「安全・安心な生活環境づくり」を挙げられていますので、今般の能登半島地震を教訓に、災害自治体の非常時優先業務の執行体制や対応手順等について研究し、当町の地域防災計画や業務継続計画について早急に再点検するとともに、職員向けの訓練や研修を実施すべきではないかと考えますが、町長の見解をお伺いいたします。

次に、買い物弱者対策についてでございます。全国的に高齢社会を迎えておりますが、本町の高齢化率は現在6割を超え、県内でもっとも高齢化率が高い自治体となっています。そのような中、高齢化による免許返納等で食料品などの日常

の買い物が困難な状況に置かれている「買い物弱者」が増加しております。当町では、第5次総合計画に基づき、宅配支援事業を実施しているほか、民間事業者数社が移動販売を実施しておりますが、町民の方々から「商品が豊富なスーパーで、実際に商品を手に取って選みたい」という声を伺います。

町長は「今よりもさらに安心して暮らしていただけるよう、現在行っている町独自の支援制度を改善しながら、安心安全なまちづくりを目指す」としておられます。買い物支援などの日常生活における支援体制を見直すべきではないかと考えますが、町長の見解を伺います。以上です。

○議長 答弁、町長。

○町長 栗城議員の質問にお答えいたします。

始めに、災害時の業務継続計画についてであります。町の防災対策については、地域防災計画を始めとして、災害時受援計画、防災備蓄計画などを策定し、防災対策を進めているところであります。大規模災害時における業務継続計画についても昨年策定いたしましたが、議員ご指摘のとおり、能登半島地震を教訓に、再度大規模災害において想定される被災状況などを勘案し、再点検を行うことは、必要なことであると考えております。これまでも、平成23年の東日本大震災や豪雨災害を教訓に、防災備蓄倉庫の設置や消防設備の強化・更新、防災マップの作成や防災用品の配布などに取り組むとともに、金山町防災会議において、各種計画の見直し等を行って参りました。防災対策は、町の環境変化や基準の改正等に伴い、計画や実施内容の見直しを行う必要があり、各種災害を教訓に、再点検を行うなどして、変化に応じた対応ができるよう取り組んでいかなければならないと考えております。また、職員向けの訓練や研修については、地震や豪雨災害時の招集基準の周知や招集訓練などを実施しておりますが、避難所開設訓練や防災研修なども、機会を捉えて行って参りたいと考えております。いずれにしましても、災害に対する備えの重要性を十分に認識し、関係機関と連携を図りながら引き続き防災対策に当たって参ります。

次に、買い物弱者対策としての宅配事業ですが、この事業は、令和2年7月より開始した事業で、当初の利活用は、少なかったものの、現在は、利用件数や利用者数について増加しており、町民にもある程度浸透してきた事業であります。利用が増加した要因として考えられるのは、コロナ感染症の影響が長引いたこと、この間の妖精の里商品券の発行や配布に併せて、利用について周知を図ったこと、一度利用された方がリピーターとなり継続して利用されていることなどによるものと思っております。議員仰るように、買い物の楽しみの一つは、多くの商品を見比べながら手に取って選ぶという事だと思いますが、現在の宅配事業や町内の商店においてそれを満たすことは難しいものがあります。私としては、町内商店の振興のため、町外への買い物支援については考えておりません。宅配事業を続けて行くにあたって、町民の皆様がより活用しやすくするために、商工会等関係者と協議しながら事業の改善策を研究して行きたいと考えております。以上でございます。

○議長 7番、栗城康太郎君。

○7番 それでは順次再質問をさせていただきます。まず、災害時の業務継続計画についてであります。資料1をご覧くださいんですけども、福島県の地震津波被害想定調査によりますと、福島県で備えるべき想定地震としてこの4点あ

げられております。その中の④各市町村直下の地震についてですけれども、ここにあるように、近年発生した内陸の被害地震の多くが地表断層が不明瞭な場所で発生しているということで、どこでも発生しておかしくない、そういうことで市役所や役場の直下に仮想の震源を想定したという風なことが書いてあります。それで過去に想定震源域付近で発生したと思われる、当町に近い震源の地震を日本地震学会の地震年代表から抜粋してみました。一つは1611年、慶長16年に発生した慶長会津地震。これは会津盆地西縁断層帯で発生したものと思われます。坂下町付近が震源であったというようなデータがございます。もう一つは1821年文政4年の岩代地震であります。これがまさに当町における直下型地震であります。震源域は沼沢湖付近と見られています。この地震でのエネルギーはマグニチュードにして5.5から6という風に推定されております。その被害ということですが、金山町史の224から225ページに、大石組地震ということで記載をされています。かなりの被害が発生しております。当町の防災計画等を見ますと、その地震対策編では、想定震度を7とされています。想定震度7の地震が直下で発生した場合、どの程度の災害が発生すると想定して防災計画を作られたのか、まずお聞きたいします。

○議長 答弁、町長。

○町長 想定震度7でございますので、今般の能登半島の地震でもわかるように、かなりこの地域の震度7ということになれば、家屋の倒壊、それから土砂崩れ、こういったものは非常に今まで経験したことないような被害が起こるという風に私は思っております。

○議長 7番、栗城康太郎君。

○7番 町長仰る通り、かなりの被害が想定されるものだという風に思います。そこで今まさに町長仰ったように、今まで経験したことのないような被害が発生するであろうという想定のもとに作られた町の地域防災計画、あるいはその中に包含されているとなつて業務継続計画についてでありますけれども、資料2をご覧くださいと、業務継続計画の特に重要な6要素というものが、これは内閣府発行の資料でありますけれども、そこに記載をされています。そこでまず、この中で、当町の業務継続計画の中に規定されていない項目がいくつかあります。資料3を見ていただくと分かりますけれども、例えば業務継続計画の訓練の実施とかですね、それからバックアップすべき重要な行政データの選定、そういうものが全部中にかかれております。代替庁舎の選定もされておられません。今までに経験したことのないような災害が発生した場合に、どのような行動をとるべきなのかを決めたのが業務継続計画であると承知しておりますけれども、まず町長不在の時の明確な代行順位および職員の参集体制についてお伺いをいたします。金山町地域防災計画地震対策編第4章第2節の4に災害対策本部等の設置の確率という項目があります。町長が不在等の非常時において、町長による災害対策本部設置の決定が困難な場合は副町長が決定し、それも困難な場合には教育長を第2順位、総務課長を第3順位とするという風に記載をされています。ただしこれはここにある順位の方に連絡がつく、あるいは役場に参集することができるというような状況においてだと思えます。今回の能登半島地震のような地震が発生した場合、役場にも来れない、連絡もつかない、そういう状況は容易に想定ができます。そういうような場合誰がどの



ように災害対策本部の設置を決定するのか、そういうような想定の元の訓練といえますか、そういうことは役場内で行われているのでしょうか。

○議長 答弁、町長。

○町長 栗城議員のいわゆる災害時の対応の訓練についてでございますけれども、具体的に訓練は行っておりません。しかしながら、地域防災計画なり業務継続計画の中に、議員仰るように、首長が不在のときの代行順位は定めております。定めておりますけれども、今般の能登半島地震において、また新たに見直しの必要が私はあるのではないかと、もう一度地域防災計画なり、業務継続計画、そのほかの災害対応の計画についてもやはり、もう一度点検をする必要があるという風に思っておりますので、議員仰るようにあらゆる部分での訓練等、そういった部分も実施をしながら、災害に備える。これは一度実施したからといってできるものではなくて、やはり定期的に行う必要があるのではないかとという風に私は今回の能登半島の地震を見て、そういった思いで今のところおります。

○議長 7番、栗城康太郎君。

○7番 さらにですね、同じく地域防災計画の地震対策編第4章第2節の1、職員の活動体制の中に、非常時優先業務の動員の基準と、そこに動員の一般的基準は別表、非常なんだ、非常体制か、に関する一般的基準によるという風に書いてあります。で、これも、町長の答弁にもありましたけれども、地震や豪雨災害時の招集基準の周知や招集訓練などを実施しているというような答弁がありました。具体的にどのような訓練をされているのでしょうか。つまり、例えば携帯電話が通じない、あるいは道路が水没して、あるいは決壊して車で来ることできない、そういうような想定をして行われているのか、防災計画にある通り電話も通じる、車で来ることできる、そういうような状況で訓練をされているのか、ただ単にこういう風に決まっています、こういう風にやりますということの伝達だけをやっていらっしゃるのか、どのような訓練をされているのでしょうか。

○議長 答弁、総務課長。

○総務課長 防災に関する訓練についての実施内容についてでございます。まず訓練については各課の長等にまず訓練の、招集訓練についての招集基準等についてまず周知をしていると。実際に議員仰ったような形で、被災の状況を想定してという形の訓練までは現在のところ至ってなくて、実際に招集する場合の連絡体制の確認等、そういったことに特化しながら実施をしているというような状況でございます。

○議長 7番、栗城康太郎君。

○7番 昨日の加藤夕子議員の質問の際にもありました。非常災害の際には普段やっていることしかできない。まさにその通りだと思います。あるいはもっと言えば、普段やっていることでさえできない、そういう状況にあると思います。であるにもかかわらず、連絡体制の確認であるとか、そういういわゆる机上、というよりも、机の上でもないですね、紙の上でのことしかやられていないということで、本当に災害が発生した時にそれが機能するのか、甚だ疑問であります。非常時には非常時優先業務の遂行に必要な人数の職員が参集すること、これが必要であります。しかし今回の能登半島地震の例を見ても、職員自身が被災者であります。しかもこのような急峻な山に囲まれたような状況では交通の途絶、通信の途絶ということが

これもまた容易に想定できます。そのような場合に、具体的にどうやって役場に集まって業務を継続させるかということを実際の考えられる限りの想定をして訓練をしておくということではなければ、町民の生命、財産を守るという行政の第一の目的を達成することは非常に難しいのではないかと考えますが、町長はそのあたりどのような認識をお持ちでしょうか。

○議長 答弁、町長。

○町長 大規模な災害、今まで経験したことのないような災害を受けた場合にいては、私は最悪行政機能も難儀するということになるのではないかという風に考えています。そこで職員が町内在住の職員になろうかと思いますが、役場に登庁することができないということになれば、その職員が居住する地域でもっての住民の安全安心の確保、こういった業務に当たらせるというようなことも必要になってくるのではないかという風に考えております。平成23年度の豪雨災害の場合についても、あらかじめ職員が各方面の巡視にまわったわけですが、大雨の状況によって道路が寸断されて役場に帰ってこれなくなったということがありました。そういった中で、その時はその職員に対しては、たまたま通信はできた状況はあったので、やはりその地域にとどまって、避難の支援、そういった部分に当たらせてというようなこともありましたので、栗城議員言うように本当に今までにないような災害、想定されます。今先程申しましたが、いろんな計画作っておるわけですが、本当に役場に来れない状況も想定できるということなので、そういった場合の職員の役割、こういった役割を担ってもらうか、そういった部分についてもいろんな機関、専門機関のアドバイスなどもいただきながら、これはやっていかなければならない、今までのようにこの計画あの計画作ったからいいのではなくて、実際に動いてみる。いわゆる机上訓練でなくて、実際に動いてみるというような訓練の必要性は私は痛感しております。

○議長 7番、栗城康太郎君。

○7番 まさに町長今仰った通りだと思います。非常時の業務継続体制ですけれども、非常時優先業務の整理が当町ではされていないという風に、この資料ではなっております。非常時の業務の整理がされてない状況で、非常時にどの程度の職員が必要なのかというのが分かるのかどうか甚だ疑問であります。非常時の優先業務の特定をし、その役割の分担を明確に決めておく、そういうことがないと遂行に必要な人数は出てこないと思いますが、非常時に必要な人数をどのようにして算出しておられるのか伺います。

○議長 答弁、総務課長。

○総務課長 非常時の優先業務の関係でございますが、栗城議員のほうからいただいた資料、資料3になりますが、令和4年6月時点ということで、業務継続計画については昨年なんとか策定をさせていただきました。いちおうその中で非常時優先業務として若干申し上げれば、時間の経過とともにその業務については変わっていくだろうということで、まずは災害の初動対応ということで3時間以内に実施しなければならない業務、例えば本部の設置、避難勧告、被害の把握、そういったその他もろもろ、それから24時間以内、1日以内に対応しなければならないもの、短期的な二次被害の予防だったり、いろんな道路交通、上下水道、それから3日以内に実施しなければならない、1週間以内と、そういった形で時間の経過とともに

必要な業務を整理しながら、なおかつそれぞれ現在の課の体制をもとに各課ですべき業務を整理しながら対応はしていきたいという形で、計画はさせていただいております。

○議長 7番、栗城康太郎君。

○7番 今、総務課長が仰ったことはまさに市町村のための業務継続計画作成ガイドという、これも確か総務省、ああ内閣府から出たものですね、それに書いてあるそのまんまのお答えのように思います。それは確かにそうなんです。業務継続計画ガイドにもそのようにやりなさいと書いてあります。で、実際にそれを当町になった時に、これとこれはこうなんだということを具体的に定めているのかと。これ令和4年6月の状況では定めておりませんと、特定していませんという風な答えをされてます。でも今の課長の答弁からすれば、その後特定しましたというように私は受け取れたんですが、特定されたんですか。

○議長 答弁、総務課長。

○総務課長 栗城議員からいただいた資料の令和4年6月の取りまとめの段階では、確かに議員ご指摘の通り町のほうでもそういった整備がされていなかったということで、昨年の10月になんとか総務省の資料等を参考にしながら、町のほうでも一定程度の整理をさせていただいたということでございます。

○議長 7番、栗城康太郎君。

○7番 であれば一段階、一歩進んだのかなと言う風には思います。今回の能登半島地震においてはですね、やはりいろんな課題が出てきております。中でもやはり孤立化という問題が非常に大きくなっております。専門家、いわゆる防災の専門家の方も、孤立しても乗り切れるよう事前の準備が重要とか、水や食料を備蓄していた集落が数パーセントしかなかったと。それから被災後に協力して助け合えるよう、住民が主体となって事前に話し合っただけというように話がされています。昨日だったかな、加藤議員の質問の中でも、集落別の防災計画、越川と橋立地区ですか、で、集落別の防災計画を作られている、ちょっと私のメモの違いかもしれませんが、そういうようなお話がありました。町長常々仰っているように、町の行政の主役は町民であります。それは町長も仰っているので間違いのないところだと思いますので、その町民の方々が、その地域でその地域にあった防災、非常時に自分たちの身を守る、まさに自助の部分ですけれども、それをことあるごとに話し合っていて、その積み上げで最終的に町の防災計画ができあがるというのが、まさに町民が主人公の町政ではないかと思いますが、こういうような、まあ鉄は熱いうちに打てといいますけれども、今まさに大きな災害が発生して、そしてリアルタイムでですね、行政のいろんな対応等々が問われている、この状況を利用してという言葉は悪いですが、まさに地域にその防災という意識をおろして、地域の色々な話し合い、例えば各行政区ごとの話し合い、新年度の役員を決めるとかですね、新年度のいろんな行事計画を決めるというような状況の時に、それをおろしていただいて、まずそこで自分たちの目の届く範囲の防災どうするんだと、大水が出たらどこに逃げたらいいと。町の防災マップではあそこが避難場所になってっけれども、あそこに行くためには川を渡んなきゃなんねえとか、だけでもあそこよりもこっちのほうがいいんでねえとか、そういうような本当に地に足のついた、地域の住民主体の防災計画を主導していただいて、それを早急に取りまとめ

て町の防災計画に反映させていただくということが、今まさに求められているのではないかという風に考えますけれども、そういうようなことをやってみようというようなお気持ちはおありでしょうか。

○議長 答弁、町長。

○町長 昨日も加藤議員の質問の中でも申し上げておきました。今栗城議員の質問の中でも内容ございましたが、昨年、越川地区と橋立地区の防災計画を作っていたいて、それによって資機材の支援等々も行っておりますので、この二つの集落を実施しましたので、引き続き他の集落にもそういった部分を広げていくというようなことで考えておりますので、栗城議員言ったように、やはりその地域地域に住んでいる方自らが危機感を持ちながら、その地域の災害対応、防災対応どうするかという部分、いわゆる役場まかせでなくて、役場職員も非常に少なくなっておりますので、何から何まで役場職員、行政で対応するということは不可能でございますから、そういった中でそれぞれの地域の防災対応について考えていただくということはこれからも進めて参ります。

○議長 7番、栗城康太郎君。

○7番 ぜひですね、それを早急にやっていただきたい。それで、そこで一つ問題になることがたぶん出てくると思います。高齢化による自助の限界です。能登半島地震でもそういうことがありました。自分たちの周りでの防災計画を作ることによって、これはとてもできねえなど、あらためて高齢化ということが自分ごととしてつきつけられるということになると思います。それは、一つ防災だけでなく、町政全般に関して町民の方々の興味を引くというか、あらためて町民の方々が町政に関心を持つきっかけにもなろうかと思えます。なのでぜひ進めていただきたいと思えます。時間もなくなりますので、最後にもう一つ防災に関してですけれども、この市町村のための、業務継続計画作成ガイドの中にですね、このガイドを利用して計画を策定するにあたってのポイントというのが書いてありました。3つあるそうです。それは、全町的な検討体制の構築、リーダーとして首長の関与、訓練等を通じた継続的な改善、そういうことをしていかなければ実効性がないという風に書いてあります。継続計画の策定においてはですね、やはり部門を超えた優先順位の合意形成が必要となると、まさにその通りだと思います。プロジェクトチーム、防災プロジェクトチームとでも言ったらいいんでしょうか、そういうものを作った上でですね、大規模災害の時に、部門を超えてどのように業務継続計画を実行していくのかというような合意形成が必要であります。それからそのための訓練をして、改善をしていくと。で、何よりもですね、首長のリーダーシップ、これが首長がリーダーシップを発揮しない計画は、あるいは訓練を行わない計画は、PDCAサイクルが回らない、実効性がないという風に書いてあります。昨日も「リーダーシップを発揮してください」というようなことがありました。ぜひですね、この今回の能登半島地震を教訓に強力なリーダーシップを発揮していただいて、町長が常々仰っている町民が主人公の町政、そして何よりも安心・安全な町を作っていくんだということを明確にした上で、防災行政にあたっていただきたいという風に思います。これは答弁は結構です。当然そのように、聡明な町長ですから、そのようにされるものと確信しておりますので、よろしく願いいたします。

時間ありませんので、買い物弱者対策について若干触れさせていただきます。町長の答弁を拝読致しました。非常にながかりしております。「現在の宅配事業や町内の商店においてそれを満たすことは難しいものがあります。」それというのは多くの商品が揃ったところでそれを手に取って選びたいということを指すと私は受け取りました。そういう認識を持っていらっしゃるにもかかわらず、「町内商店の振興のため町外への買い物支援については考えていません」と言い切っておられます。まったく考える余地がないんだと、いう風に私は受け止めました。常々町民が主人公、あるいは町民がより良い生活ができるようにと仰ってる町長の言葉とはとても思えないんですけれど、買い物弱者と言っても、例えば自分で車の運転やなんかはできないけれども元気なお年寄りはいらっしゃいます。あるいはお年寄りではなくても免許がない、一人暮らしで免許がないという方もいらっしゃいます。そして多少のサポートがあれば生活に不自由ない、広いお店でも買い物できるという方もいらっしゃいます。で、なかなかうちからも出られないというような方もいらっしゃると思います。例えばなかなかうちから出るのも大変だという方については、今行っている宅配事業等で利便性を確保していただく。それ以外の元気なお年寄りについては、ひきこもりを防止するためにも外へ出ていただく、そういう目的からも買い物支援というものは私は必要ではないのかなと、一定程度の意味合いがあるのではないのかなという風に思います。何も毎日毎日やれと言ってるわけではありません。一月に1回か2回でもいいと思います。そういうようなことでもやっていただくと、やはりそれは介護予防という意味でも、意味のあることだと言う風に考えます。今、社会福祉協議会がゆうゆうの会というのを開催していらっしゃいます。これは毎週水曜日に福祉センターに集まっていいただいて、自宅までお迎えの車が行って、参加者の皆さんが集まっていいただいて、そこでお茶を飲んだりおしゃべりしたり、体を動かしたりされています。伺ったところによりますと、希望があれば、例えば横田方面ですと、帰りにヒロセによって買い物をしたりとか、あるいは中川とか上田とか、水沼、沼沢方面の方ですと、場合によっては車が使える状況であればという条件付きですけれども、柳津のかねかあたりまで買い物に行くときもあるという風に仰ってました。実際に自主的な事業としてそういうことをされています。であればそれをきちっとですね、制度としてやるということもあるのではないかなと思います。全国いろんなところでそういうようなことがされています。そしてそれに対しての制度的なサポートということも介護保険の中でのいろんな例えば訪問型サービスD移動支援ですとかですね、そういうような形で、あるいは通所型サービスのB住民主体による支援とかいうような制度を利用しての買い物、お出かけサポート、そういうようなことが行われています。そういうことを参考にですね、当町としても、介護予防という観点からも、一括りに買い物弱者と言いますが、それによっていろんな段階があるかと思いますが、うちからで少しでも人と触れ合う、そういうことによって介護を予防するということにもなるかと思いますが、何度も言いますが、ぜひそれを検討していただきたいという風に思いますが、まず町長、どのようにお考えかお伺いします。

○議長 答弁、町長。

○町長 買い物弱者の件ですが、今議員仰いましたいわゆるゆうゆうの会、これは社会福祉協議会の独自事業で、これも介護予防の事業であるのではないかと私は

思ってますし、町としてもいきいき生活クラブということで、介護予防事業を行っておりますので、いわゆるひきこもりの対策、あとはいわゆる介護予防事業についても取り組んでいるということでございます。しかしながら、これだけ人口が減って疲弊した中で、今ある、現在ある商店の担い手さえも確保できない状況において、町が仮に月1度程度とは言いながらも、町外の商店に買い物ツアーを組むということは、私はいかがなものかなという風に思ってます。それだけでなく現在ある商店をいかに維持して、その地域の身近な買い物場所としての存続を図るかという部分が本当に大切な問題ではないかという風に思っています。ですから私は町としてはそういった買い物支援の部分については考えていないという風に申し上げました。ただ、ゆうゆうの会、社会福祉協議会独自事業でやってる部分ですから、この部分については私はどうのこうのいう立場ではございませんので、ご理解いただきたいと思います。

○議長 7番、栗城康太郎君。

○7番 それでは設問を書いてみます。社会福祉協議会が独自に行っているという前提の上で、例えばその事業を行うについて昨日の質問にもありました、運営費補助ではなくて、事業費補助としてゆうゆうの会で行っている事業に対する補助という考え方を持って、もう少しサポートをしていただくというようなお考えはございませんか。

○議長 答弁、町長。

○町長 まずは、当然町でも支援しておるわけですが、会員の拡大募集、会員の確保、これをしっかりやっていただくと。それからいろんな部分で町で委託事業をお願いしているわけですが、その部分はその部分でしっかりやっていただく。そうしますと社会福祉協議会として、各町民に会員になっていただいて、事業を展開する部分は、これはやっぱり社会福祉協議会としての独自事業でこれだけの部分はやってますというような部分は必要だという風に私は思っておりますので、そういった、買い物支援にかかわる支援という部分は私は考えておりません。ゆうゆうの会と言う中で、いろんな行事をやる中で、買い物支援をメインとした部分でなくて、例えば金山町内で経験できないような部分を他の町村に行って経験をしてくるというような部分、そしてうちに帰ってくる途中でちょっと買い物をしたいというような部分は、これは大変グレイゾーンでございますので、その辺は大目に見ているというような現状なのかなという風に思ってますので、あくまでも町が直接やはり町外に月1度とは言いながら町外のスーパーに行って買い物する場合はバス出しますよという部分は、私はいかがなものかなというような立場でございますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長 以上で、7番議員の一般質問を終わります。

以上で、一般質問を終わります。